

Title	平成二十八年度博士論文（課程）要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2018, 58, p. 49-103
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68251
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

平成二十八年博士論文（課程）要旨

メルローポンティと生き方の問い

— 交流の問題を中心に —

川崎 唯史

本論文は生き方を問う。従来のな文献読解を方法とするが、著者自身にとって切実であると同時に社会に生きる人々にとって重要な問いに取り組む点で臨床哲学の試みである。

生き方という広大な主題の中で、本論文は他人との交流を中心に据える。生き方は個人の問題と理解されがちだが、本論文では他人と関係をもつことが生きる上で根本的に重要だという直観から出発する。20世紀フランスの哲学者メルローポンティの文献を取り上げる理由も、この直観を共有している点にある。メルローポンティは、交流の問題は道徳に関わると考えており、この点で私と問い——他人と交流する中でどう生きればいいのか——をも共有している。

メルローポンティに体系的な道徳論はないが、主著『知覚の現象学』と同年に発表された『小説と形而上学』（1945）から、メルローポンティが哲学に基づいて道徳を論じていたことが分かる。そこで本論文は、その理路を以下のように再構成して考察する。

第一章では交流を可能にする主体性の構造について、第二章では交流を素描する自由および自己自身との交流について、第三・四章で他人との交流について考察する。

第一章では、『知覚の現象学』第三部を取り上げる。まず第三部の主題が主体性の構想にあることを示す。次に、同書第一部は所与の状況から距離を取って新たな状況を重層させる機能が強調され、第二部では前人称の身体と世界の密着性が前景化することを確認する。第三部の課題は、離脱と密着という対照的契機を主体性に一挙に組み込むことにある。メルローポンティは主体を「様々な状況をもつ可能性」と捉え、ある状況から別の状況への移行を通じて継続される「生の連関」として主体性を構想する。現在が過去を引き継ぎ未来に向かうという時間性が主体の根底的構造であり、自由と交流を基礎づける。

第二章では、まず『知覚の現象学』における「中断の自由」と「動機づけられた自由」を考察する。次に「セザンヌの疑い」(1945)を取り上げ、セザンヌの表現において二つの自由が統合されるとともに、他人たちを呼び寄せる新たな文化の創設という仕方ですでに交流が論じられていることを示す。章の後半では、自分の過去との関係における自由について考察する。メルローポンティは精神分析の多元決定概念を用いて、人間の行為は様々な観点から多元的に解釈可能であり、特定の契機によって決定されないこと

を主張する。自由は、過去を引き受けて「意味するシステム」に変化させる「私たち自身の創造的な捉え直し」に見出される。自己自身との自由な交流は、過去を無に帰すでもなく、これに支配されるでもなく、過去に応答することに存する。

第三章では、まず交流の可能性の立証を跡づける。自他未分の癒合態を基礎に据える立場と、他人の生きる状況は私のそれと重ならないとする立場の批判的検討を踏まえて、自他の区別を前提とした交流が論じられる。主体はその構造ゆえに自己を外へと表現せずには存在できない。私と他人の自己表現によって交流は遂行される。ところで間主体性の概念は、交流の可能性を意味する一方で、その困難をも含意する。後者に注目することで、メルロ・ポンティの道徳論の前提が明らかになる。間主体性の概念は、他人にとっての私が私にとって構成的であることを意味する。それゆえ、私の行為は不可避免的に他人たちから多様に意味づけられる。ポーヴォワールの小説『招かれた女』を読解する「小説と形而上学」では、多元決定概念とともにこうした主張の道徳論的含意が布衍される。ある行為が多元的に解釈され、唯一の真なる意味を確定できない以上、ある出来事の責任を誰かに正しく帰属させることも不可能だとされる。間主体性の本性による道徳の窮地を示した上で、メルロ・ポンティは「真の道徳」を論じる。責任が客観的に帰属できない中で、状況に積極的に関与して責任を果

たそうとする行為に価値が見出される。本章では愛を例としてこうした行為を考察する。

第四章では歴史を考慮に入れて道徳的交流を考察する。『知覚の現象学』で主体は社会的性質を帯びることが指摘され、「戦争は起こった」(1965)では戦時中におけるフランス人・ドイツ人といった性質への暴力的疎外が分析されて、歴史においても道徳の存立が自明でないことが示される。その上で新しい道徳を生み出す行為として、本論文では『ヒューマニズムとテロル』(1947)所収のモスクワ裁判論を取り上げる。ソ連の反動的な裏切り者として意味づけられた政治家ブハーリンは、他人から見た自己に課せられる「歴史的責任」を引き受ける。メルロ・ポンティは彼の弁明に、自己を告発しつつ政治家としての名誉を暗に擁護するという「アイロニー」を認める。本論文ではブハーリンの弁明が未来のポリシェヴィキへの呼びかけでもあったと解釈し、そこに歴史における道徳的交流を見出す。

所与を自分なりに引き受けながら、他人たちとの関係に積極的に入り込むことで自由の実現を試みることに、これが以上の考察から得られた生き方の問いへの答えである。

古代中国兵学思想史の研究

梶 島 雅 弘

本論文は、古代中国における兵学思想史を対象としたものである。具体的には、近年、中国大陸から出土している豊富な資料（新出土文献）を活用し、兵学思想が、儒家・道家・占術思想といった多様な思想との交渉を経て、相互に影響を与え、発展するといった一連の事象に対して考察を加え明らかにする。また、その前作業として、新出土文献の整理・解釈も行う。

本論文の構成は、序章に加え、第一部「銀雀山漢墓竹簡の研究」、第二部「兵家思想と儒家・占術思想」の計二部六章から成る。また巻末には、本論からやや内容が外れるが、「中国兵学」及び「新出土文献」に関連する資料・論考を附録として加える。

序章では、近年の古代中国兵学思想史研究を振り返り、自身の研究の位置付けを行った後、「兵学に関する新出土文献の整理・解釈」「兵家思想と諸子百家思想」「占術兵学の実態解明及び兵学思想史のアプローチ」という三つの点から研究を進めて行くことを明示する。

第一部「銀雀山漢墓竹簡の研究」では、銀雀山漢墓竹簡所収の兵学関連文献を取り上げ、分析を行う。第一章では、資料として若干の問題点が存在する『孫臏兵法』について、改めて整理・分析する。その上で、古代中国思想史において「義兵」と「詭道」がどのような関係であったのか明らかにするため、『孫臏兵法』及び他文献における両概念に注目し考察する。さらに、『孫臏兵法』における義兵説の背景について、他諸子との対立や、斉国の歴史という観点から考察する。

第二章では、「雄牝城」篇を内容分析すると共に、『孫子』をはじめとした『武経七書』や、『孫臏兵法』・『日月風雨雲氣占』に加え、『墨子』の守城論も対象として雄牝城篇と比較検討する。そして、雄牝城篇は、現存する中国兵書中で唯一、攻城戦を地形と関連付けて具体的に論じており、その点が雄牝城篇の思想的意義だと推測する。

第三章では、「奇正」篇と『淮南子』兵略訓及び『老子』・『莊子』・『列子』・『黄帝四経』といった道家系文献に共通して「奇正」「無形」「変化」といった概念が散見することから、これらの概念が、兵家思想と道家思想が交わる点であることを明らかにする。そして、奇正篇の思想的意義は、『孫子』から『淮南子』兵略訓までの兵学思想における経過を伝えるという意義にとどまらず、道家思想との関わりについて示唆を与えるという点でも貴重な資料

である。また、後者を換言すれば、奇正篇と『淮南子』兵略訓の密接な関係は、「奇正」「無形」「変化」という観念を介した兵家思想と道家思想の接近という点で思想的意義を持つ、と結論づける。

第二部「兵家思想と儒家・占術思想」では、兵家思想と、儒家思想・占術思想との関係性について、それぞれ考察する。第一章では、『荀子』義兵篇を中心として、『論語』・『孟子』や、『説苑』・『法言』・『漢書』刑法志・『潜夫論』、さらに郭店楚墓竹簡『尊徳義』といった儒家系文献の「謀」「権謀」に関する言及に着目し、当時、儒家が兵家及び戦争に対し、どのような態度を取っていたのか考察する。特に、漢代以降に生じた「権謀」を容認するという現象に着目し、その原因は、諸子の学説が先鋭に対立していた先秦時代から、時代が下るにつれて、その先鋭さが失われ、儒家から兵家思想への「歩み寄り」が生じたことだと予想し、詐術的「謀」の思想が、儒家思想と兵家思想を繋ぐ接合点であることを明らかにする。

第二章では、「合理と占術」という観点から、できる限り多くの文献を参照して、陰陽五行思想を含めた占術思想と兵学思想の関係性について分析を行い、古代中国の兵学記述において、「合理」と「占術」の境界線を曖昧に認識していた言及が散見されること

を指摘する。

第三章では、占術兵学を伝える銀雀山漢墓竹簡『天地八風五行客主五音之居』の八風占を中心として取り上げ、文献的性質を明らかにすると共に、八風占の発展過程について、『五経大義』・『乙巳占』・『観象玩占』や『国語』・『称』の記述を基に推測する。そして、元々八風占は、天道思想を背景に持つ素朴な客主観に基づいた占術であったが、後世八卦が八風に対応するようになり、八風の名称や占断にも八卦の性質が影響を及ぼして発展したと分析する。

パーリ聖典における「信」の構造研究

——分類・格支配・内容の観点から——

古川 洋平

本論の目的は、初期仏教文献の一つパーリ聖典（以下、「聖典」と表記）中のサンスクリット語 *śraddhā* 由来の語（以下「信」と表記）に関して、「何に対するどのようなものなのか」を明らかにすることを主眼とする考察を通じ、信を構造的に捉えその性格を明らかにする中で、先行研究において議論されてきた信の意味について一定の見解を提示することにある。

紀元後四世紀以降に成立したインド語文献は、信を「信じる」と「欲望」という二種類の意味に定義している。信の基本的意味は前者にあり、後者はヴェーダ文献（紀元前12世紀以降）にまで遡らない。中間に位置する聖典中の信を研究するにあたっては、二つの意味の関係を吟味していく視点が求められる。

本論の本編は、聖典中の信を品詞ごとに分類検討した部分 (§§4-5) と、信の性格を考察した部分 (§§6-8) から成る。以下、§4以降で明らかになった本論の主要な成果を要約する。

聖典中の信の動詞形を動詞形の取る語の格や種類(事物/人物)に従って分類すると、対格(事物)支配が中心であり、しばしば属格形(人物)を取る。諸例から前者の意味を集約していくと、何らかの経験を背景・根拠として「対象を真実 (skt. satya) だと見なすこと」という先行研究でも指摘されている性格が浮き上がってくる。次に後者の例を見ると、時に人物(属格形)の発言内容を信じていると解される例や、「聞く」と併用される形で使用されている例が一定数確認出来る。このことは、属格形(人物)を信じる場合、人物(属格)の言葉等(対格)を信じることを意図していることを示している(以上、§4)。

§5では、信の動詞形以外の品詞の整理検討を行った。このうち、名詞形の信は五根等の修行徳目の一つとして用いられる場合と、単独使用される場合に分類出来る。後者の信には、①三宝の

中核としての如来(処格)に対する信、②布施に伴う信、③出家に伴う信がある。このうち、②③の信は聖典内にその内容が明示されている記述が確認される。それによると、②の信は布施行の結果、③の信は苦の自覚をふまえた出家後の解脱の可能性に対する確信である。

続いて仏弟子の信の用例を参照すると、彼等は自身が未だ知見できないものに関しては「釈尊(属格)の(言葉を)信じて歩み出す」と述べる一方、自身が既に知見しているものに関しては「他者(属格)の(言葉を)信じて歩み出すことはない」と述べている。このことは、聖典における信が知見出来ないものを信じ、知見した場合には信じる必要がなくなるという成立構造をもっていることを示している。聖典以前に成立した諸文献を参照すると、人は直接眼で見ることが出来ないものを信じるか、あるいは直接見た者(の発言内容)を信じている。この背景には眼が真実であるという考え方があり、伝え聞いた者と直接見た者とは後者が信に足る者とされる。仏弟子が「他者(属格)の(言葉を)信じて歩み出すことはない」と述べるのは、既に知見している彼等にとって釈尊の言葉が真実だと分かっている以上、信じる(対象を真実だと見なす)という行為そのものが成り立たないためである(以上、§6)。

§7では、§5でその内容を指摘した出家に伴う信を考察した。

信を伴う出家者中の第一人者と称されるラッタパーラ（以下「Rp」と表記）の伝承を検討すると、彼の出家の背景には「諸欲の対象にひそむ災いを見たこと」がある。これは諸欲の対象を享受する生活が結果的に苦をもたらしことを自覚することを内実とし、§5で指摘した出家の信の内容のうちの「苦の自覚」を反映している。その他信を伴う出家者の例を整理すると、この信は目的（解脱）に対する志向性を有し、外的な行為に表出するものと見做されている。以上の考察をもとに著者は、Rpの伝承の中で彼の出家の契機となった断食が苦の自覚に基づく信の表出であったという解釈を提示した。

§8では、これまでも取り上げた聖典中に明示されている信の内容を考察した。聖典内に確認出来る信の内容が明示される記述を整理すると、既存の事柄が「事実である／実在する」という信と未来の事柄が「実現する」という信に大別出来る（対象を真実だと見なすという中核は同じ）。後者の信には§7で考察した出家の信の内容の他、信じる本人にとって避けるべき事柄も含まれており、信を「欲望」そのものとは解釈出来ない。

以上の信の分類・格支配・内容という3点に注目した網羅的な用例整理に基づく考察を通じ、聖典中の信の意味や性格が構造的に明らかとなった。信は自身の経験を背景・根拠として自らが直接見ることの出来ないものを真実だと見なすことを中核とする。

信じるという行為は、既存の事柄だけでなく未来の事柄をも対象にすることが出来、さらに将来自身の目的が実現するという確信にもなり得る。このような性格をもつ信は「欲望」そのものとは言えないが、後世「欲望」と解されるまでの道筋を辿ることが出来る余地は、十分にあるように思われる。

黒川能をめぐる思想と実践の歴史民俗学的研究

石山祥子

本論文は、山形県鶴岡市黒川で伝承されている民俗芸能・黒川の今日的状況を構成している多様な思想や実践の諸相について、歴史民俗学的観点から論じたものである。

明治時代、黒川能にいち早く関心を寄せたのは、能楽研究者や能楽師など、「能楽（＝五流派の能）」に関係する人びとだった。【第1部 黒川能をめぐる近代の表象と実践】では、幕府の式楽から近代国家に相応しい国民芸術として再出発をはかった「能楽」の近代化の過程について、先行研究や当時の資料を整理しながら論じた。また、能楽とは異なる論理や規範に基づいて実践する演能集団として黒川能を捉え直し、近代以降に体制を強化してゆく能楽との接触が、黒川能の活動に及ぼした影響を指摘した。

4～6章では、黒川能が能楽と接触する最初期の出来事について論じた。主に、1903年(明治36)に黒川村を訪れた、国文学者で能楽研究者の大和田建樹と黒川能役者との交流、1910年(明治43)の東京公演、1936年(昭和11)に行われた2度目の東京公演の三つの出来事について取り上げた。これらの出来事の中に、黒川能は古い演目や道具、式法を伝える(古風)な能として認知されるにいったが、とくに1936年の公演では、鶴岡市出身の能楽評論家・斎藤香村による強力なバックアップを得て、能楽における古曲や稀曲を実演する(古風)な能というイメージ戦略が図られたのである。

だが、黒川能を(古風)な能とする根拠の一つであり、能楽側から関心が寄せられた黒川能が保有する古曲や稀曲の大半は、明治半ばから始まる「所演曲拡大期」と呼ばれる時期に、分配協議や新曲登録合戦といった出来事を経て新たに保有曲として登録されたものだった。そこで、この所演曲拡大期に起きた一連の出来事について、両座制をとる黒川能ならではの論理のもとで行われたユニークな実践として描き直した。このような演目をめぐる実践は、神事芸能としての視座や、(古風)な能というまなざしからは捨象されてきた部分といえるが、この時期を経て獲得された約590曲を数える大量の保有曲は、新たな資源として、近代以降の黒川能に新展開をもたらしたことを明らかにした。

【第2部 (能を舞う農民)の発見と展開】では、40年以上にわたって、黒川能と王祇祭の紹介、研究に力を注いだ、山形市出身の詩人・真壁仁の思想と実践について論じた。本論文では、文学活動と農業の両立に悩む一人の農民としての真壁の葛藤に触れながら、1930年代以降の黒川能について論じた。真壁は、日焼けした逞しい身体で能を舞う農民の姿に衝撃を受け、1938年(昭和13)以降、黒川能研究にのめりこんでいった。こうした真壁の最初の衝撃は、東京の能舞台で(古風)な能として切り取られ、一人歩きしつつあった黒川能に、「信仰と芸術と生活との完全な一致」という新たな価値を与え、王祇祭や日々の生活、農民の身体性と結びつけ、再文脈化させたのである。

【第3部 (農と能のムラ)の確立とゆくえ】では、主として1960年代から現代までの黒川能と王祇祭について(農と能のムラ)というキーワードを軸にしながら考察した。12章では、平凡社の雑誌『太陽』の1966年(昭和41)2月号の特集「雪国の秘事能」について取り上げ、この特集が真壁仁の著作に受け、王祇祭と黒川能だけでなく、四季の移ろいや人びとの生活も捉え、(農と能のムラ)ともいべきイメージを提示している点について、特集のレイアウトや写真に依拠して明らかにした。この特集は当時大きな反響を呼び、多くの観光客が王祇祭を訪れる契機となったが、こうした現象が生じた背景について、担当カメラマン

だった蘭部澄に着目し、高度経済成長期に生じた経済構造の変化による人口の大移動により、この時期に大量に発生した故郷喪失者の一人として蘭部を捉え、蘭部と同じく「ふるさと」を喪失し、希求する人びとに、蘭部の切り取った風景が受容されたことも、この特集が好評を博した一つの要因だったことを指摘した。

終章では、フォト・ジャーナリストの大石芳野による写真集『黒川能の里・庄内にいだかれて』（2008年）を手がかりに、大石が本書を通じて問題提起した「地域」や「当事者」の捉え方について考察し、本論文のまとめとした。民俗芸能や祭礼行事を伝承する「地域」とはどこを指し、「当事者」とは誰を指すのか。観光客やボランティア、行政やカメラマンなどは、芸能や祭りを行う当事者とは区別され、その周縁に位置付けられるが、彼ら／彼女らもまた、芸能や祭りの場を構成し、芸能や祭りの維持や継承に腐心する可能性を孕んだ存在であるといえる。本論文で取り上げた大和田建樹や斎藤香村、真壁仁らは、まさにそのような立場にあった人物であった。制度や法律、政策や社会的変容などと同様に、黒川能や王祇祭の表象や実践に、変化や刺激をもたらしたものととして、彼ら／彼女らの存在を看過することはできない。こうした状況を踏まえ、近代以降の黒川能もまた、静的な存在ではなく、絶えず外部との交渉をつづける動的な側面を取り上げ、そこから生まれた思想や実践の諸相を論じた点に、本論文の特色

があるといえるだろう。本論文で扱った、近代以降に黒川能が経験した出来事を通して、思想と実践の双方から近現代の黒川能をめぐる営みの一端が明らかになったとすれば、本論文の目的はひとまず達成できたといえよう。

米国統治期「琉球列島」における「非琉球人」管理体制成立過程の研究

——奄美返還直後までの「本土籍者」に対する強制送還を主軸として——

土井智義

本論は、米国統治期「琉球列島」における「非琉球人」管理体制について、「本土籍者」に対する強制送還という実践を主軸に、その成立過程に着目し、史料に依拠して分析したものである。本論では、戦前期の旧沖縄県全域と北緯30度以南の旧鹿児島県大島郡からなる施政領域（後者は1953年12月までに全て日本へ返還）を、「琉球列島」という米国の植民地国家と見なした上で、「非琉球人」管理体制の問題の核心を、同領域において民政を担当したUSCAR (The United States Civil Administration of the Ryukyu Islands) 及びその管理下にあった琉球政府が、来歴を

異にする多様な人びとを、第一次と第二次にわたる出入管理令 (USCAR布令) によって「非琉球人」として包括的に捕捉し、移動や居住を厳格に管理しながら強制送還に法的に結びつけたところにあるとみて検証を行った。

なお、本論で主に用いた史料群は、以下の二つの極に位置づけられるものである。一つは、日々の業務遂行のために作成された米国政府 (国務省やUSCAR)・日本政府 (外務省)・琉球政府 (法務局出入管理庁) などの法や例規あるいはそれらを制定する際の政策決定過程がわかる会議録などである。つまり、これらは、統治する側が種々の案件に対応するために生産した公文書群だと言えるものである。もう一つは、特定の個人が法や官憲に捕捉された帰結として、出入管理官らによって「非琉球人」自身の発言として記録されたものを含む琉球政府出入管理庁文書に含まれる供述調書や新聞記事などである。言い換えると、後者は、制度が運用される過程において、ある個人を具体的に射抜いた痕跡が見られる文書群だと言いうるだろう。こうした二極にわたる史料群を幅広く利用することで、様々な個人が、特定の歴史条件のなかで権力に捉えられた局面を分析することが可能となったと考えられる。

ところで、上述のように、出入管理令には、1953年1月制定の第一次出入管理令 (USCAR布令第93号「琉球列島出入管理

令) と、同布令を改廃し、同じ主題をもつ1954年2月制定の第二次出入管理令 (USCAR布令第125号) の二つが存在した。本論では、奄美返還直後に制定公布され、1972年5月に「琉球列島」の施政権が日本政府へ返還されるまで効力を有した第二次出入管理令の施行をもって、「非琉球人」管理体制が一応成立したとみなしている。そして、「非琉球人」管理体制の成立過程を、この第二次出入管理令が制定される奄美返還直後までの時期を対象として、米統治期「琉球列島」をめぐって様々な展開した被送還 (可能) 者の歴史のなかに再配置して論じた。分析では、とくに那覇日本政府南方連絡事務所 (南連) から、日本国籍の証明とも異なる「本土籍」という特殊な身分証明を受け、「日本」に送還可能とされた「本土籍者」に焦点をあてている。こうして来歴も大きく異なり、多様な法的地位・状況におかれている者たち (「在沖奄美人」「日本人建設労働者」など) が、異なる契機・経路を通して在留資格を異にしながらも「本土籍者」として一括され、強制送還という実践に結びつけられるプロセスに力点を置いて分析を行った。

本論で重視した視点は、特定の個人びとが強制送還に結びつけられる過程が決して自明のものではなく、特定の歴史条件のなかで生産されるというものである。送還の対象者と非対象者を区別する法的地位と市民権 (国籍・本籍) との関係性、身分証明という

手続き、送還を支える諸国家編制や米軍基地のあり方、あるいはそれらを実働させる統治機構の問題など、特定の者が強制送還に結びつけられる過程が非歴史的で静的なものではありえず、その都度の歴史条件のなかで生産されるものだと考えた。本論では、「非琉球人」管理体制の中心に位置づけられる出入管理令を、〈送還可能性の法的な生産〉を行う装置だと把握し、その成立過程から多様な生産のあり方を分析している。

このように、〈送還可能性の法的な生産〉という観点から強制送還の歴史を検証する作業を通じて、既存制度においては送還不可能な者を、統治する側が既定法の制約を越えて強制送還を法的に行いうる諸条件がいかにして生産されるのかという論点が浮上した。いわば、本論は、人が強制送還され得るといふ事態を起点に、国家、市民権、「外人登録」「ママ」といふ実践などを再考する取り組みであったと言えるだろう。ゆえに、〈送還可能性の法的な生産〉という運動が、「琉球列島」という一つの植民地国家で完結するプロセスではなく、被送還者をめぐって送還する国家と引き受ける国家、およびそれらを統御する帝國的な枠組みによって相関的に構成される間国家性に依拠している点も提起した。

豊臣政権形成過程と大坂城の研究

中村博司

豊臣秀吉は、天正10年(1582)6月に横死した織田信長の後継者として、翌年5月畿内の一角摂津に大坂城を築城し中央政権を樹立、僅か7年後の天正18年7月には北条氏を小田原に攻めて屈服させ天下統一を成し遂げた。こうした秀吉の全国制覇の歩みのなかでの大きな画期は天正13年7月の関白任官である。それまでの期間は、いわば秀吉が政権の枠組み・方向性を模索していた時期であるが、関白政権の成立によってそれが確定し、以後の道のりを確かなものにした。そういう意味で、関白任官こそ天下統一に至る時期を前後に分ける画期となった出来事と見るべきであろう。

本研究第1部では、この関白任官に至るまでのおよそ3年間に視座を据えて、この間の秀吉の政権構想にかかわる諸課題を検討した。この作業により、関白政権の形成過程を明らかにするとともに、それが如何なる歴史的意義を有する期間であったのか、という政権移行期に特有の深刻かつ豊富な課題が明らかになることを意図した。

具体的には、清須会議以降の織田家宿老としての秀吉の立場、大坂築城と並行して行なわれた本願寺顕如らの貝塚移座および同13年5月に行なわれた天満移座の歴史的意義、また「大坂遷都論」として知られる秀吉の將軍就任と開幕、朝廷や五山を軸とした京都の大坂移転、聚楽築城の構想等に関する再検討、さらには豊臣政権の足元であり拠点であった五畿内の支配のあり方にかかわる構想についての検討などを多面的に論じた。

特に最後の課題では、秀吉は天正11年5月頃、大坂城を中心とし五畿内の主な諸將の居城を「外構え」とする五畿内支配の構想を持っていたが、この段階の構想は秀吉の限界性からくる暫定的なもので、秀吉は13年7月の関白任官前後からその再編成に着手し、同年閏8月の大規模な転封により一気に秀吉・秀長兄弟による五畿内掌握を完成させ、大坂城を中心とする五畿内支配構想を完成させた、とした。そして、この体制を維持して九州攻め・小田原攻めを敢行して全国制覇を成し遂げることとなるが、その発想の基盤だったのがこの「大坂城―五畿内外構え体制」とでもいふべき構想であった。秀吉は、この体制を政権のバックボーンとしながら全国の征圧事業に奔走したのであるから、これこそが豊臣政権の最も中核とも言うべき体制であったといえよう。

続く**第2部**では、関白政権形成期の軍事的・政治的本拠地となつたのが大坂城であり、秀吉が如何なる構想のもとにその経営を

図つたのかという問題は、政権そのものの有り方とも密接なかわりを持つものである。こうした認識のもと、ここでは大坂城とその城下町の検討を行い、政権構想と絡めてその構造的変遷を論ずることとした。

具体的には、従来の大坂城の構造的な理解における「惣構」や「三之丸」の再検討を通じて、新たな豊臣期大坂城・城下町像を提示した。取り分け、文禄3年に構築された「惣構堀」の意義については従来、これによって2^キ四方にも及ぶ大城郭が完成したとされてきたが、そうではなく、これをきっかけに出現したのは天正16年に完成した本丸・二之丸から成る大坂城を中核とし、上町・天満の城下町を「惣構堀」で囲った城下町大坂であったとした。そして、大坂城が2^キ四方にも及ぶ大城郭となるのは慶長19年10月のことで、冬の陣を不可避と見た大坂方が天満を放棄し、城と上町城下町のみを堀と塀で囲む新たな「三之丸」を最外郭とする城郭都市大坂を形成したことを主張した。また、秀吉最晩年の慶長3年に始められた大坂城の普請については、従来の「三之丸」構築説を見直した。当時の普請関係史料には「三之丸普請」という文言は一切なく、「大坂普請」・「大坂御普請」とだけ出てくることを見出した。そのうえで、この時成されたのは、大坂城の各出入口の前面での馬出曲輪の付設、伏見からの移住大名の屋敷地造成（以上は慶長3年）、天満堀川の開削（慶長4年）などで

あるとした。そして、大名屋敷地造成については、これも従来の「三之丸」説でいわれてきたような120万㎡にも及ぶ広大なものではなく、城西の二之丸堀外（大阪府庁舎付近）を土堀で囲ったおよそ23万㎡の区域であろうとした。

以上、博士論文の要旨を述べてきた。一つは豊臣政権の形成過程における乗り越えるべき課題とその解決策といったテーマ（政権論）であり、今一つはその政権の軍事的・政治的基礎となった大坂城・城下町の、特に構造的変遷の検討というテーマ（城郭論・都市論）である。これらは従来、ともすれば独立したテーマとして扱われてきており、両者を互いに関連する事象として統一的に取り扱うという視角からの研究はあまり提示されてこなかったようにも思う。そうした状況のなかで、両者の関連性を意識しながら論じてきた本研究が僅かでも資するところがあるならば望外の幸せである。

近世地域金融構造の研究

東野 将 伸

本論文は、近世中後期日本の地域における多様な金融活動・金融主体の相関関係とその変容過程（「地域金融構造」）を明らかに

したものである。本論文は三部構成とし、第一部で少額金融・グループ金融、第二部で豪農金融、第三部で領主の貸付政策と支配構造に基づく金融・立替についてそれぞれ分析を加えた。

序章「近世中後期地域社会研究の課題と農村金融論―地域金融構造への着目とその意義―」では、地域における金融を分析対象とすることの意義と先行研究の課題を確認した。特に、農村金融論の課題としては、戦前期に産業資本の形成や資本主義発達史に関心が集中したこともあり、①農村金融は現在に至るまで経済史分野の中でも研究が遅れていること、②近年の豪農金融研究においては、これが村や地域に対して融通的な機能を担う側面を一面的に強調しがちであるという問題があり、この成果を相対化するためにも、小前・豪農・領主（支配構造）の三者の金融活動の相関関係とその変容過程を明らかにする必要があること、③「農村金融市場」という概念ではとらえきれない地域金融の性格を明らかにするため、前近代的な金融活動の形態や形成契機に注目する必要があることなどを述べた。

第一部「少額金融・グループ金融の存立構造」では、第一章「頼母子運営と村・豪農―「引請人」の機能と担い手―」、第二章「寺院頼母子と檀家―地域金融と宗教的契機―」、第三章「質地売買と村・同族―備中国南西部を題材として―」の備中国南西部における金融活動を題材とした3つの論文を通じて、小前間における

金融活動の実態と、豪農が地域における少額金融・グループ金融の維持に対して果たした機能を明らかにした。具体的には、頼母子の「引請人」という役割に就任することで、豪農が資金の管理や加入口の代行といった、頼母子の維持のために必要な職務を担っていたこと（第一章、第二章）、一村内の質地主売買について、村内で圧倒的な持高を有する豪農が関与しない質地主売買が過半を占め、小前間の質地主売買が小前の経営における資金調達手段として重要な役割を担っていたこと（第三章）などの点を指摘した。

第二部「豪農の経営・金融と社会的ネットワーク」では、第四章「豪農経営と親族ネットワーク―備中国後月郡築瀬村本山成家を題材に―」、補論「近世後期―明治前期の豪農家における家・同族意識―山成一族の分家を題材に―」、第五章「近世中後期の豪農金融と地域社会―経営拡大と融通機能の両立―」、第六章「近世後期の豪農金融と領主財政―経営縮小と領主貸との相関―」の備中国南西部・摂津国東部における豪農家を対象とした四つの論文を通じて、豪農の経営・金融活動の実態と、その根底にあった社会的ネットワークを明らかにした。豪農の中には親族ネットワークや地縁的関係に基づく効率的な金融ネットワークを形成していたのがみられ（第四章、補論）、貸付の場面においては、居村の住民に対しては融通的な貸付を行うものの、一方で他村の住民や都市商人への巨額の貸付を通じて自身の経営拡大を図って

いたことを述べた（第五章、第六章）。このことから、豪農における融通と利益追求の両側面の併存は、個別の豪農家の内部において整合的に把握できるものであることを指摘した。

第三部「領主財政と地域社会―年貢収納と貸付・利殖政策―」では、第七章「備中一橋領における年貢収納と減免訴願」、第八章「掛屋・大坂蔵元の立替機能と年貢銀収納」、第九章「一橋徳川家の財政運営と幕府・所領―貸付・利殖政策を中心に―」の三つの論文を通じて、領主（一橋徳川家）の貸付政策や年貢銀収納の際に生じる金融・立替関係の具体相を明らかにした。これにより、村―地域（掛屋）―大坂（大坂蔵元）までを一貫した年貢銀の金融・立替構造や年貢をめぐる領主―領民関係の変化（第七章、第八章）に加えて、天保期の幕政改革に呼応した領主財政の構造変化と地域における経済・金融構造の相関関係（第九章）を明らかにした。

終章「近世中後期の地域金融構造と社会変容」では、本論文の分析結果をまとめた上で、近世中後期の地域金融構造とその変容過程を描き、さらに幕末社会における領主―領民関係の特質を提示した。本論文で分析対象とした小前・豪農・領主（支配構造）は、それぞれ金融主体として地域の中に存立しており、三者間での資金・信用面での関係が、地域における金融構造を形成していたことを明らかにした。そして、近世中後期の地域における金融活動

は、近世的な論理（人格的・共同体的論理、支配構造論理）と近代的な経済・市場論理の双方の論理が混在する中で存在していたことを指摘し、日本史学においては近代的な経済・市場論理を自明の前提とせず、近世的な論理や金融形態もふまえた上で、地域における金融構造を総合的に把握していく必要があることを述べた。

近代日本の地方政治と民力休養論

久野 洋

本論文は、明治期日本における政党と地域社会の関係を問い直すことを目的として、一八九〇年代～第一次世界大戦期の岡山県 の政治状況および犬養毅の選挙地盤を検討したものである。その際、明治期の地方政治状況を理解する枠組みとして、開発・積極主義路線と民力休養・消極主義路線の対立軸に注目し、①民力休養路線が地方政治の展開に果たした意義と役割の解明、②進歩党系政党の地方における党勢拡大過程の解明、という二つの分析基軸を設定した。

第一章では、一八九〇年代に犬養毅の支持基盤が形成され、岡山県で進歩党系が影響力を拡大させていく過程を考察した。①犬

養派が主導する進歩派が「農工並進・漸進主義」論という地域振興構想のもと、民力休養路線を維持しながら県南で影響力を拡大させていくこと、②児島湾開墾問題をめぐって、犬養派・進歩派は「地方利益供与→生活破壊」という主張のもと反対運動を先導し名望家層の支持を汲み上げたことを解明した。

第二章では、日露戦争までの岡山市の政治状況を分析した。①岡山市では日清戦後に台頭してきた新興商工業者を中心とする平民層が、水道敷設延期と市政刷新とを結びつけた政治刷新運動を展開したこと、②その際、進歩派は民力休養を「旗幟」にしていたことから水道延期派・市政刷新派に合流することができたこと、③世紀転換期頃から都市部で民力休養論を軸に政治刷新を唱える新興勢力が影響力を広げ、自由党―政友会が基盤を確保できない状況は全国的傾向であることを解明した。

第三章は、一八九〇年代末～日露戦争直後の岡山県政界の再編過程を取り扱った。①犬養派・占参県議が牽引する進歩派は開発・積極主義路線に転換したこと、②その中で進歩派内には坂本金弥を中心とする民力休養論を路線が形成され、ここに政治刷新志向をもつ人びとも合流したこと、③その民力休養論は、地方税の膨張を問題視して戸数割税の軽減を主張し、社会主義者らの志向とも共鳴したこと、④日露戦争後、坂本金弥をトップとする地域政党鶴鳴会が結成されて県政界が再編されたことを論じた。

第四章では、日露戦後に鶴鳴会が立憲国民党へと発展的に解消していく過程を検討した。①日露戦争以降、鶴鳴会には犬養派・古参県議が徐々に合流していったこと、②その中で犬養毅は「経済的軍備論」という政策論を打ち出し地盤を立て直していったこと、③犬養と坂本金弥は中央・地方の双方で増税反対運動を推進したこと、④中央政界では両者を中心に立憲国民党が結成され、岡山県内でも鶴鳴会は立憲国民党岡山支部が発足するとここに合流することを明らかにした。

補章では、兵庫県伊丹地域に目を移し、同地域で地元資本の自生的発展による近代化が目指されていく過程を明らかにした。

第五章では、第一次大戦期までに岡山県が国民党の金城湯池になっていく過程を分析した。①大正前期の岡山県における「大正デモクラシー」運動は、犬養派を中心とする同業組合を母体として旧来の名望家層、商工業者、青年政治家が中心主体となって推進されたこと、②彼らは「民権・民党の発祥の地」である岡山県の運動こそが全国の運動を先導していくのだという自己イメージをつくりだしていったこと、③こうした自画像は犬養が唱える第三党構想とも親和的であり、県内では「憲政の神様」としての犬養への求心力が強烈に高まっていったことを指摘した。

終章では、以上の議論を総括し、明治期の政党の動向を総合的に把握するためには、民力休養路線に着目することが不可欠であ

ることを論じた上で、第一次大戦期以降の岡山県政を展望した。

戦後社会運動史像の再検討

——一九五〇年代・地域社会運動史論——

本 井 優太郎

本論文の目的は、これまで保革対立の枠組みで論じられがちであった一九五〇年代の社会運動を、地域の事例の分析をつうじて問い直すことにある。まず序章では、地域社会運動史研究の到達点¹¹批判対象として広川禎秀・森下徹らの社会運動史研究を取りあげ、その意義と問題点を指摘した。また、本論文では、広川・森下らの研究を克服するためのキイ概念として、大門正克が提起した「生活」「いのち」「生存」の概念に着目する。そのうえで、五〇年代の地域社会運動を生活課題の解決の要求をめぐってなされる集合行動ととらえる。かかる把握方法の妥当性を確認することが本論文の作業課題となる。

第一章では、伊丹航空基地（現大阪国際空港）兵庫県伊丹市・大阪府豊中市・池田市に所在）をめぐる地域住民の動向を検討した。五一年一〇月に勃発した拡張問題において、三市は農民の生活擁護の立場で団結して反対運動を実施した。ついで顕在化した

風紀問題では、学校関係者や婦人団体の間で取締の徹底を求める声があがった。彼／彼女たちは子どもや女性の生活をまもるために取締を求めている。一方、基地周辺の商業者らは取締が商業を衰退させるとして取締に反対したため地域が二分される事態となった。五〇年代後半に拡張問題が再燃した際には、阪神財界が経済振興の観点から拡張賛成論を展開し、かつて風紀取締に反対した商業者らもこうした動きに同調した。三市もこうした動きに押され、最終的に反対運動は挫折した。

第二章では、新制中学校の教員・生徒による活動の分析を通して、地域教育実践を生活改善運動の側面をもっていたことを明らかにした。四七年四月に開校した日登中学校では、校長の加藤歓一郎をはじめとする教員により農業生産や家計の改善をめざす実践が開始された。その過程で生徒もにないとして成長し、五〇年代には産業教育・生活綴方・栄養改善・結婚改善などの実践が活発化した。そして、当初は反発していた保護者や地域住民からも支持を獲得することになる。こうして実践を進めた結果、日登村の生活様式や、その背景にある社会秩序に一定の変容がもたらされた。

第三章では、戦時期に大阪府南河内郡狭山町西池尻地域に開発された狭山住宅地の入居者による自治活動を検討した。狭山住宅地では、入居の開始当初から軍需工場の進出による上水道の不備

が問題化していた。そのため、戦後に財団法人を建設して自主的な水道管理に着手した。また同時期には自治組織も結成されており、街路・街頭の整備などを実施した。さらに五〇年代半ばには研究・文化活動も開始された。これらは事業の継続性や会員の主体性という点で限界があったが、住民自治活動の発展の結果として生まれたものでもあった。

第四章では、明石市や神戸市などの間で展開された合併問題の経過を検討し、そこにおける賛否の主張を抽出した。その結果、自市に対する郷土意識や合併をもちかけてきた相手に対する敵対意識、つまり住民意識がうかがえることがわかった。また同時に、生活の利害・便宜に関わる問題が賛否を判断する際のファクターであったことを指摘し、かつ、それらの問題が、配給や復興事業にかかる税負担の増加への懸念など、当該期に特有の性格をもっていたことを明らかにした。かかる視点から市町村合併を検討することで、当該期の生活課題をめぐる当局・議会・住民によるせめぎあいとして評価することが可能になるという方法的展望を示した。

また補章として、戦後社会運動における他団体との共同闘争（共闘）の理論的特質について、部落解放運動を事例に検討した。検討に際しては、地域（和歌山県）と中央（解放委↓解放同盟）の双方から分析することとした。その結果、五〇年代前半頃には、

部落問題の解決を第一義的な課題としつつ、それを平和運動の文脈に置いた共闘論が中央・地方の双方で台頭し、五〇年代後半の勤評闘争の時にも継承されていたことを示した。

最後に本論文の成果と展望を示した。成果としては、第一に、序章で述べた社会運動の把握方法の妥当性を確認できた。このことは、各章いずれの事例においても、住民自身の生活の擁護・改善に関わる要求がないでの眼目となっていたことから明らかだろう。第二に、運動側が掲げた生活課題が混乱・復興期へ高度成長期に特有の性格を有していることを確認できた。加えて、五〇年代の社会運動の転回要因として高度成長の影響が無視できないことを指摘した。

六〇年代以降の展望にも言及した。従来の研究では、安保闘争と三池争議を戦後社会運動の分水嶺とみなし、高度成長期の運動との断絶面が強調される傾向にあった。しかし、本論文のように生活課題の解決の要求に着目することで、両者における継承の側面を照射し、五〇～六〇年代の社会運動を連続的に捉えることができるとした。

阮朝治下ベトナムにおける国家統合と貨幣経済

多賀良寛

本論文は、19世紀前半のベトナムで進められた阮朝による国家統合の試みを、貨幣に着目して考察するものである。1802年に成立した阮朝は主要貨幣として銭貨と銀を用いた。そこで本論文ではこの二種類の貨幣を中心に、当時のベトナムにおける国家の貨幣政策や市場での貨幣流通について論じる。史料面では、先行研究においてほとんど用いられていなかった阮朝期の行政文書「阮朝硃本 (Châu bản triều Nguyễn)」を全面的に活用し、編纂史料からは見えてこない多数の新事実を明らかにする。

阮朝の銭貨政策が持つ最大の特徴は、制銭として銅銭と亜鉛銭という異素材の銭貨を併用したことにある。ベトナムでは伝統的に銅銭の鑄造が中心であったが、18世紀以降原料である銅の価格が上昇したため、より安価な亜鉛を用いた鑄銭が行われるようになった。阮朝は亜鉛銭を全国通貨として普及させるいっぽう、銅銭の鑄造目的をシンボル機能や価値貯蔵機能に特化させることで、二種類の銭貨を相互補完的な関係に置いた。亜鉛銭の普及と並行し、阮朝は国内銭貨流通の統一を進める。そこで阮朝による通貨

整理の主要なターゲットとなったのが、古号銭とタイソン銭という二グループの銭貨であった。古号銭は、ベトナムの歴朝銭や中国銭を示す総称として用いられた。市場での流通が認められた古号銭に対し、タイソン銭の行使は阮朝によって厳しく禁止された。ベトナム国内で流通を禁じられたタイソン銭は、1820年代から中国の東南沿海地域で広く流通し始める。

歴代王朝による長い鑄造の歴史を持つ銭貨に対し、銀錠の公鑄と財政運営における銀の導入は阮朝がベトナム史上初めて行った政策である。阮朝は国家によって品位の保証された銀錠を公鑄し、財政運営や市場での銀使用を促進しようとした。しかし当時の民間市場では、公鑄銀錠以外にも品位や形態を異にする様々な銀貨幣が用いられていた。豊富な銀産を誇る北部山地では、活発な交易活動を背景にして土銀と呼ばれる低品位銀錠が流通していた。また各種銀錠に加え、沿岸部を中心にメキシコで鑄造されたドル系の洋式銀貨も流入していた。阮朝はこれらの洋式銀貨をモデルに飛龍銀銭と呼ばれる独自の銀銭を鑄造し、これを計数貨幣として流通させようとしている。財政運営において画期的であったのは、阮朝が租税の銀納化を推進したことである。阮朝期に銀納化された主要税目は、非キン族に対して賦課された人頭税、内国関税、港税などであるが、19世紀前半に錢建て銀価格が騰貴すると、納税者は租税負担の増大に苦しんだ。当時の銀価騰貴は、中国の

銀価上昇と関連する外部的要因と、国内銭貨流通の変化という内部的要因の双方によって説明できる。徴税を通じて地方各省に集められた銀の大部分はその後フエに輸送されていた。財政活動によって地方の財貨をフエに集中する阮朝の経済体制は、「フエ・モデル」とも呼ぶべき独自性を持つものである。地方からフエに輸送される銀の量は年々増加していったが、それに反比例して地方に割り当てられた銀備蓄の額は減少していった。地方からフエに輸送された銀は内務府で保管され、19世紀中盤の最盛期に内務府の銀備蓄額は300万両を超えていた。

阮朝期の通貨供給を考える際に最も重要なのが、鑄銭に必要な各種金属の調達である。阮朝は制銭として銅銭（真鍮銭）と亜鉛銭を鑄造したため、鑄銭原料として大量の銅と亜鉛が必要された。ベトナムの北部山地は鉱産資源に恵まれていたが、国内の資源だけでは銭貨鑄造に必要な量をまかない切れず、阮朝は国外からも銅・亜鉛の輸入を図った。鑄銭原料の輸入を担ったのはハノイに拠点を置く華人商人であり、彼らが銅と亜鉛の主要な調達地としていたのは雲南省の蒙自であった。しかし1860年代に中国人武装集団の活動によって北部の治安が悪化すると、紅河を通じた鑄銭原料の調達ルートは機能不全に陥ることとなる。そこで阮朝の鑄銭に新しく用いられるようになったのが、「洋銅」「洋鉛」と呼ばれる銅と亜鉛であった。これらの銅は、広東・香港を経由し、

海上ルートによってベトナムへもたらされたものである。通貨の安定的な供給は、鑄銭がいかなる組織体制のもとで行われるかにも大きく依存する。成立間もない阮朝は、北部のハノイに最初の鑄銭局を設置するが、ここでは民間人が自己資本によって原料調達と鑄銭を行うことが認められていた。また19世紀初頭には華人商人も鑄銭事業に深く関わっていた。阮朝の鑄銭体制は、嘉隆帝の死後1820～1840年代にかけて大きく変化する。この時期には民間資本を用いた鑄銭が行われなくなり、華人も鑄銭事業から排除された。代わって登場したのは、国家が原料の調達と職人の雇傭を直接行う集権的な鑄銭体制であった。このような鑄銭体制集権化の背景には、国家の貨幣高権を強調し、民間人や外国人による鑄銭をネガティブにとらえる明命期の貨幣思想が存在していた。四代皇帝である嗣徳帝の即位により、阮朝の鑄銭体制は1850年代から再び分権化の方向にシフトする。民間資本を用いた鑄銭が奨励され、華人による鑄銭も復活した。こうした政策は、当時深刻化していた民間の銭不足現象を解決するために、最も効率的な鑄銭拡大の方法が模索される中で採用されたものであった。

近代の琉球問題と清国

布ぶ 和わ

本論文は、一八七二～一八七九年に明治政府が三段階に分けて実施した「琉球処分」を取り上げ、東洋史研究の立場から、清国の琉球問題に対する認識や政策の実際とその変遷について、対外政策の最終決定に深く関わった当時の清朝中央（西太后とその周辺、および外交担当官庁の総理衙門）に焦点を合せて検討したものである。また清朝中央の動向と対比する形で、李鴻章の動向についても考察を加えた。研究方法としては、近代日本政治史研究に範をとり、政策決定過程に参与した者の日記・書簡等を利用してその過程を可能なかぎり復元し、政策決定の舞台裏の動きを明らかにすることに努めた。論文全体は、序と結語を除き、全三章から成る。

第一章では、多くの先行研究が、琉球の「日清両属」という事実を清国側も以前から認識していたことを前提としている点に疑問を提示し、まずは清国側の認識の実際を、総理衙門に即して確認することから考察を始めた。

考察の結果、①江戸時代以来、琉球および日本が「両属」の事

実を清国に対して意図的に隠していたこともあり、総理衙門は日琉関係の存在をほとんど認識しておらず、それを認識し始めたのは一八七三年六月と推測できること、②当初は日本が主張する琉球の「日本専属」に反発し、琉球の「清国専属」を主張したが、日本の「台湾出兵」後の一八七四年七月における総理衙門首班の恭親王の照会文は、「両属」を黙認・容認する方向へ転換し始めていることを、また一八七五年三～四月の琉球朝貢使事件をめぐる交渉での恭親王の照会文は、「両属」を前提とした対応を取り始めていることを示唆していること、③一八七五年の琉清朝貢関係の解消を目的とする「第二次琉球処分」以降は、「両属」を前提に琉清朝貢関係の維持を目指したこと、また一八七九年の「第三次琉球処分」以降は、琉清朝貢関係の維持よりも、琉球国の存続（ないし琉球国の復国）を優先させるようになること等を指摘した。

第二・三章では、一八八〇年に日本の駐清国公使と清国の総理衙門との間で一旦は合意された「琉球分島」条約案が、清国側の批准延期によって結局は廃案となる背景・経緯について検討した。批准が延期された理由については、日本史、琉球史（沖繩史）、そして東洋史の各研究分野ですでに多数の研究者が批准延期の要因を李鴻章による反対意見の上奏に求める説が定説となっている。

そこで本論文は、当該過程における二つの舞台裏の動きに照明

を当てる。一つは、申請者が発掘した、北京の清朝中央において西太后を補佐する者たちの動向である。これについては、補佐者の一人である翁同龢の日記を用い、補佐者たちの考えや動きを掘り起こした（第二章）。そして、廃案となった過程の北京における舞台裏の真相を明らかにすることができた。表面的には、李鴻章が反対の上奏をしたことで廃案の方向に向かうのであるが、しかし西太后の補佐者たちが李の考えに賛同して廃案にしたわけではないこと、これを強調したい。また李鴻章の上奏は、詹事府の「清流派」による要求および補佐者たちの李に圧力をかける形での対処という構図のもとで実現していることにも留意したい。

もう一つの舞台裏は、天津に駐在する直隸総督兼北洋大臣の李鴻章の動向である。李は、最終的には当該条約案を廃案へ導く遠因となる反対意見を上奏するアクターである。したがって、その舞台裏を李鴻章に即して検証する必要がある。なお先行研究は、一八七一年の日清修好条規の締結で力を発揮した李を高く評価し、それ以降も清国外交を一貫して仕切っていたかのように論じている。そこで、一八七四年の日本の「台湾出兵」前後から一八八〇年の「琉球分島」条約案の批准延期に至る期間の李鴻章について、改めて検証した（第三章）。その結果、「琉球分島」条約案が合意され、国内で条約案の批准が争点となっていた時、李鴻章は清朝中央（西太后、補佐者、総理衙門）から遠ざけられて不遇の時期

を過ごしており、みずからの意思で反対意見を上奏することが困難な状況におかれていたことを明らかにした。他方、李鴻章が上奏する機会を得ることができたもう一つの要因として、張佩綸を通じた「清流派」との関係の存在という新たな事実を掘り起こすことができた。

このように、本論文は『翁同龢日記』や李鴻章・張佩綸の書簡といった日記・書簡史料を本格的に利用することによって、清末の政治外交史研究にとつての新たな知見として、琉球問題をめぐる政策決定に大きく関与するアクターとして、西太后を補佐する者たちの存在を掘り起こした。また、李鴻章による反対意見の上奏は、張佩綸との関係を通じて「清流派」が描いたシナリオと、かかるシナリオの存在を知らずに、李鴻章に圧力をかけて賛成意見を上奏するように仕向けた北京の補佐者たちの判断とによって、はじめて実現したという政策決定過程の舞台裏を明らかにすることができた。さらに、近代中国政治史研究の水準を高めるために、日記・書簡等を精読する研究手法を学界として継承・展開していくべきことも示すことができたと考える。

江戸戯作の研究

——山東京伝の諸活動を中心に——

有澤知世

本論は、山東京伝の諸活動についての考察を中心に行い、江戸戯作が文化文政期の文芸においてどのような存在であったのかを明らかにすることを目指したものである。

先行研究においては、京伝が戯作執筆のみならず、店の経営や考証活動といった多様な活動を行っていたことが指摘されながらも、それらが総合的に意義付けされているとは言い難い。戯作の文化的・社会的な位置づけを行うには、作品内部についての研究と、外的な要素に関する研究とを平行して行い、それらの相関性について考察を行うべきであるという問題意識に基づき、本論を構成した。

以下、各論考の内容について簡略に述べる。

第一部では、京伝の草双紙について典拠の指摘を行い、それどのように利用しているのかを明らかにすることによって、作品制作の方法と作者のジャンル意識を説明することを目指した。

第一章では、京伝の黄表紙『唯心鬼打豆』が、朋誠堂喜三三作

の黄表紙に大きく抛りつつ、上田秋成『雨月物語』『夢心の鯉魚』をも利用していることを指摘し、従来の説よりも七年早い時期に上方読本から江戸戯作への影響があることを明らかにし、当時の江戸戯作界において、『雨月物語』が注目されていた可能性について述べた。第二章では、京伝が合巻作品でしばしば『日本山海名産図会』と『撰津名所図会』を用いることに注目し、その具体的な利用方法と作品に与えた効果について指摘した。第三章では、合巻作品において他ジャンルの作品を素材として利用する場合の工夫について、作品構成に注目して述べた。また、考証随筆で扱われている内容が、作品に反映されている事例を指摘した。

第二部では、文化文政期の戯作において、読者の歎心を買うためにどのような工夫を行っているのかについて考察し、当時の戯作界の様相について示すことを目指した。

第一章では、当時の作者が、作風の流行の変化に対して如何に敏感であったかについて、小枝繁の読本で京伝作の合巻が利用されていることに注目して述べた。第二章では、京伝と三馬とがお互いに近い刊記の作品を利用し合うことよって、周知のモチーフに、効果的に変化を加え続けていることを指摘した。第三章では、京伝の読本『本朝酔菩提全伝』に登場する野晒悟助が身に着けている着物の髑髏模様が、後世の戯作のみならず演劇・浮世絵等の文化表象全般に影響を与えたことを明らかにし、隣接する

ジャンル間の交流が盛んであったため、作者と読者の間に共通認識が形成されやすかったことを述べた。第四章では、三馬が執筆した広告文に注目し、著名な戯作者の名前には商品価値があり、全国的な（ブランド）であったことを指摘した。

第三部では、京伝の交遊と文事との関わりについて論じた。

第一章では、従来美術史的な観点で説明されてきた、京伝の合巻作品にみられる異国意匠の取材源を探索し、蘭学者森島中良が舶来のラベル類を集めた貼込帳がそれであることを指摘した。そしてそれは、当時近藤正斎や大田南畝周辺の知識人たちの間で興っていた（異国ブーム）の影響を受けていることを明らかにし、知識人たちの動向と戯作とが深く関わっていることを述べた。第二章では、狩野派の絵師菅原洞斎が、絵師の落款、印章や伝記を集めた『画師姓名冠字類鈔』への資料・情報提供者に注目し、古書画に関する考証趣味のネットワークの一端を明らかにした。京伝もまた本書に考証を提供しており、ネットワークの一員である。当時における京伝の社会的位置を考えるうえで、考証趣味のネットワークの解明が必要であることを指摘した。そして付章として、洞斎が主催した古書画展観会の内実について、参加者の一人であった屋代弘賢の書留を手掛かりに明らかにした。

以上の論考を通して得た結論を以下に示す。

まず戯作者の存在そのものが（ブランド）であり、彼ら自身も

そのことに自覚的であった。

彼らを（ブランド）足らしめるのは、作品の評価である。戯作者たちは時流に適う作品を作り続けるために、同時代の作品をよく意識し、新たな工夫を貪欲に行っていた。また短期間で作品を量産するために、様々な素材を自家薬籠中のものとし、作品制作の方法を確立するべく努めていた。

このような姿は、第一線で活躍し続けるために己の存在を主張し、常に新しさを求め、多くの人を楽しませようとするものである。その意味で戯作者は、進化を続ける存在であったといえる。

そしてその一方で、考証趣味のネットワークを通して一流レベルの学問と関わってもいた。

ネットワークを通して得た知識や資料を、戯作の中で自由に活用していることは、知識人たちの興味や関心を、俗文芸に落とし込む役割を果たした点で重要である。

ただし考証の成果は、必ずしも営利や文名とは結びつかないものであった。同好の士との交流から垣間見えるのは、真実を希求する真摯な姿であり、古の文物と誠実に向き合おうとする姿である。このような側面は、常に新しく在り続け、自ら商品足り得ようとするもう一つの側面とは、逆の方向を志向しているようにも思われる。

本論では、山東京伝という戯作者の中にこの両側面が違和感な

く同居し、彼が様々な営為を通して自らの血肉とした（知）は、その文事に普く反映されていたこと、そしてそれが身分や職業を問わず、当時の人々に広く愛されたことについて論じた。

平安和歌表現と『源氏物語』摂取の研究

瓦井裕子

文学作品において、表現は創造性に富む存在である一方、あるひとつの表現を取り出して考えるとき、多くの場合、表現はその作品だけに帰属するものではない。当時の流行表現であったり、一定の集団内で好まれた表現であったり、ある作品から借りた表現であったりする。さらにある作品に端を発するものが繰り返し使われる中で熟していくこともある。表現には、様々な背景が広がっており、それを分析せずには作品を理解することも難しい。換言すれば、表現を分析すると、当時の文化的背景やある集団・個人の表現をめぐる営為が作品を超えて垣間見えてくることもある。

本論文は、そうした背景に注意を払いながら、平安時代和歌と『源氏物語』の表現の問題、また両者をめぐる相互的な影響関係を扱うものである。和歌史において平安時代は、伝統的和歌表現の確立した時代から題詠歌隆盛の時代へと向かう転換期にあたる。

その転換期に成立した『源氏物語』は、伝統的和歌表現を散文に取り込むことに成功して、後続の表現に至大な影響を与えた。相互に影響を与え合う和歌と『源氏物語』との関係を中心に、平安時代の表現の諸問題を捉え直すことを試みた。

第一章では、平安文学における表現の類同と伝播を扱った。ある優れた表現は、集団や共同体の中で共有され、伝播することがある。文学作品を扱うとき、ある表現が意図的に創造されたものなのか、特定の時代や集団の中で共有されていたものなのかをまず分析する必要がある。その分析によって、表現の性質や特徴を掴み、解釈にどのように還元させられるかを示した。さらにその表現が選択された背景や、その表現をめぐる当時の文学的動向、同時代また後代への影響の一端についても述べた。第一節は「一条朝前後における菊と紅葉の取り合わせ」と題し、菊と紅葉の取り合わせを通して、表現の担い手と好尚という観点から、表現が盛衰してゆく様相に迫った。表現分析の際に同時代的傾向や表現の担い手、享受層など、表現を取り巻く文化的状況を考え併せることの重要性を提示した。第二節は「『源氏物語』幻巻と月次屏風の世界」と題し、従来指摘されてきた幻巻と月次屏風の関係を、場面設定と歌ことばの観点から具体的に分析した。第三節は「大中臣家重代歌人の表現踏襲」と題し、大中臣家重代歌人たちやその系譜に連なる人物の歌を通して、彼らが累代の家集を非常に重

視していたことを指摘した。

第二章では、平安時代の散文作品における季節に関わる矛盾の問題を扱った。平安時代の季節観については、『古今和歌集』をはじめとする勅撰集四季部、定数歌、題詠歌などの影響もあり、極めて厳格な規範があると考えられてきた。しかし、季節に関する矛盾は、和歌にも散文にも散見される。本章では散文作品を対象とし、矛盾が発生する箇所よりも広い範囲の表現を分析することにより、季節に関する矛盾が発生する理由、矛盾が作品内で果たす機能について考察した。第一節は「『源氏物語』季節矛盾の再検討」と題し、『源氏物語』中の季節矛盾が発生する事情を明らかにした。第二節は「『和泉式部日記』における日次矛盾と時間表現」と題し、『和泉式部日記』における二箇所の日次上の矛盾を再検討した。

第三章では、平安時代和歌が『源氏物語』の表現を撰取している具体的な様相について考察した。和歌における『源氏物語』の撰取は、新古今時代に盛んになったが、それ以前の状況は不分明であった。しかし、『源氏物語』への関心は、決して新古今時代に忽然と現れたのではなく、手法や質の変化を伴いながら成立直後より各時代で持たれ続けた。本論文では『源氏物語』撰取の在り様から人々の『源氏物語』に対する意識を読み取り、新古今時代に至るまでの物語撰取の具体的な様相を文学史的に評価し直すため

の一助となることを企図した。第一節は、「源師房歌合と『源氏物語』撰取」と題し、公的和歌における『源氏物語』撰取の始発を論じた。歌合における初めての『源氏物語』撰取が、長暦二年九月十三日権大納言師房歌合における源頼実の歌に見られることを指摘し、師房歌合を介すことにより、歌合における『源氏物語』撰取が、頼実から周辺歌人に波及していったことを述べた。第二節は「裸子内親王家歌合における『源氏物語』撰取と源師房」と題し、裸子内親王家歌合における『源氏物語』撰取が、家司・源師房の関与によって起こっていったことを論じた。また、初期の『源氏物語』撰取における村上源氏の寄与についても言及した。第三節は「九月十三夜詠の誕生」と題し、九月十三夜の月をめぐって、『源氏物語』に由来する新たな詠歌対象が創出された過程を明らかにした。第四節は「源国信と『源氏和歌集』——『源中納言懷旧百首』をめぐって——」と題し、十二世紀初頭における「源氏和歌集」成立の可能性を示した。また、堀河朝における『源氏物語』享受を考える際、村上源氏の一員としての国信の存在を重く見るべきであると提言した。

西鶴中期浮世草子の研究

——『懷硯』『新可笑記』を中心に——

仲 沙織

本博士論文は西鶴の浮世草子執筆活動の中期かつ多作期の作品を対象とした。この多作期の作品は従来評価の低いものが多くを占める。取り扱った作品は『懷硯』（貞享四年（一六八七）序）と『新可笑記』（元禄元年（一六八八）一月刊）である。

『懷硯』は半僧半俗の伴山という人物が設定され、その伴山が見聞きした内容という体裁をとる作品である。伴山の役割や存在意義など、『懷硯』全体に関しては論じられてきたが、その雑多とされる各章段の読解については、よく論じられる章段と殆ど論じられない章段という差がある。一方、『新可笑記』は西鶴浮世草子の中でも最底辺の作品と見なされてきた。近年では杉本好伸氏と広嶋進氏による基礎的研究や論考により、その評価が見直されつつある。しかし、未だ章段全体の読解が示されていない章段は多い。さらに、『懷硯』と『新可笑記』は西鶴の政治批判が指摘される傾向が強い作品である。本論文ではそれらの再検証を行うとともに、新たな読解を提示する。

以上を踏まえ、収録論文の概要を次に挙げる。「第一章『懷硯』の研究」第一節「鞍の色にまよふ人」は誰か―『懷硯』卷二の四における謡曲「梅枝」の影響―では、先行研究で指摘されている典拠、中将姫説話との関わりを再考察し、そして構成全体の新たな典拠として謡曲「梅枝」を指摘した。それにより、卷二の四は継母への執心に迷う美童が、伴山と出会うことによって成仏し、救済されるという展開と読むことが可能であり、仏教思想を基にした物語であると考えられる。

第二節「狐の「芸尽し」考―西鶴『懷硯』卷二の五をめぐって―」では、狐の変化という要素に着目し、典拠として浅井了意作の『大倭二十四孝』「二の宮花満」を指摘した。『懷硯』卷二の五は狐の変化を人間の行為である「芸尽し」という言葉で表現していることが特徴的であり、狐の変化に当時の文化や風俗を反映させた点には西鶴の工夫が見られる。

「第二章『新可笑記』の研究」第一節「『新可笑記』における〈眼〉の機能」は、『新可笑記』全体における構成の問題について論じたものである。本稿では、『新可笑記』における〈眼〉の機能に着目し、西鶴の創作意識について考察を行った。また、〈眼〉と「虚実」との関連について明らかにし、序文と〈眼〉の機能の関連を指摘した。このように本稿では西鶴の〈眼〉の機能への関心と描写の工夫を明らかにした。また、従来多作品の残滓の寄せ集めで

あり、人心の描写に乏しいとされた『新可笑記』の再評価を行った。

第二節「『新可笑記』の描く「油断」―卷五の二「見れば正銘にあらず」考―」では、伊南芳通『続太平記御首編』に描かれる赤松家の事蹟、主に嘉吉の変に関わるものが卷五の二の全体の素材として用いられていることを指摘した。卷五の二はそれまでの軍書や教訓書が扱ってきた単純な教訓とは異なり、油断の性質により深く迫った西鶴の人間心理への関心や、描写の工夫が見られる章段として評価することができる。

第三節「執心」への対処をめぐる物語―『新可笑記』卷四の一「舟路の難義」考―では、登場人物の性格設定について詳細に考察し、さらに横笛物語や謡曲「角田川」という先行文学作品の利用を指摘した。また、卷四の一は全編にわたって「人の心の人為的な操作」というモチーフが扱われており、同時にその難しさについても描き出されていることを明らかにした。

第四節「偽物の「郭巨」物語―『新可笑記』卷三の五「取やりなしに天下徳政」考―」では、卷三の五における裁決の役割や、作中でも登場する『二十四孝』「郭巨」の利用について考察を行った。また、祇園祭の「人」によって息子が変心した場面において、京都という多数の人々が生きる世間が個人の心に及ぼす影響について論じた。

第五節「悲劇の演出―『新可笑記』巻一の四」「生肝は妙薬のよし」考―」では、典拠と指摘されている『阿弥陀胸割』『清水寺利生物語』や、懺悔を描いた先行作品である『三人法師』、そして西鶴『本朝二十不孝』巻二の二「旅行の暮の僧にて候」との比較を行った。また、武士の述懐には環境による心の変化が描かれていることが注目され、また巻一の四には悲劇を演出しようとする西鶴の意図が見られることを論じた。

以上7本の論考により、本論文では『懐硯』と『新可笑記』の各章段について読解を試みた。その結果、『懐硯』『新可笑記』の各章段に人心への関心が見られたことが注目される。『懐硯』の対象章段には「世の人こゝろ」の諸相が、『新可笑記』では人心のあり方、特に変化の様子が描かれている。西鶴作品における人心の在り方は、西鶴作品全体に関わる大きな問題である。本論文では『懐硯』『新可笑記』における人心の把握の実態を明らかにした。他の西鶴作品における検証は今後の課題としたい。

詩的原理としての言語内翻訳

— 高橋新吉論

松田正貴

戦前・戦中期の日本の詩人たちにとって、「書く」とは、いかなる営みだったのか。近衛内閣の推進する「国民精神総動員」運動のもと、かつての前衛詩人たちもまた「挙国一致、尽忠報国、堅忍持久」といったプロパガンダの力に抗う術を見出せなかった。「私は人の使う言葉でもって、こんな事を書いている……私がこんな事を書くのも私が書くのじゃなくて、誰かが私に書かせているのだとしか思えない」と書いた高橋新吉（一九〇一―一九八七）は、そのような同年代的言説の潮流を敏感に察知しえた詩人の一人であった。本論文は、生涯にわたって「何もいうことはない」という構えを崩さなかった高橋のテクストに着目し、そのデビュー作から最晩年の作品までを、基本的には四つの時代――「ダダの時代」「狂気の時代」「戦争の時代」「禅の時代」――に区分した上で、その詩的構えが各時代の支配的な言説と関わりながら方向づけられていくプロセスを検証するものである。

第一章「ダダ以前」では、一人の無名の詩人が「ダダ新吉」と

して名を馳せるようになるプロセスに注目した。一九二〇年八月一日付『萬朝報』に掲載された小説「焰をかかぐ」によって文壇デビューを果たした高橋は、その公表のおよそ二週間後に同紙に掲載されたダダイズム関連の記事に触発され、自らダダの詩を書き、やがて「ダダの詩人」として名を馳せるようになった。第一章では、当時の『萬朝報』に見られるデモ、テロ、ダダをめぐる言説を手がかりに、高橋が「ダダ新吉」として自らを主体的に打ちだすとともに、メディアの力によって主体化されていくその二重のプロセスを明らかにした。

第二章「ダダの時代——一九二〇年代」では、小説『ダダ』において高橋が用いたレトリックについて検証した。ダダの喧伝に明け暮れた一九二〇年代前半の「狂躁状態」を高橋は一人称の語りで表出しようと試みる。しかし語り手の狂気の強度が増すにつれ、語りの人称が不安定になり、やがて「第四人称」という超越的な視点が導入される。ただ、この視点は、新しい領域へのアクセスを可能にすると同時に、そうして開かれた領域を一望監視的な全体のうちを治めようとする欲望とも結びつく。超越的な視点が持つこのような両義性は、その後の高橋のテクストの中にも引き続き見られる。

第三章「狂気の時代——一九三〇年代」では、小説「狂人」に見られる語りの仕掛けについて検証した。検閲による文言の削除

という外的な要因による「欠如」も、高橋の特異な文体と相互に作用する形で機能する。また『狂人』における「語り手」は、精神錯乱が激しくなると、「語り」を放棄するのだが、そのような「語らない語り」の効果についても検証した。

第四章「戦争の時代——一九四〇年代前半」では、「皿の詩」の二つのバージョン（一九二〇年初出時のものと一九四三年出版の詩集『大和島根』に再録されたもの）を検証することで、ダダや狂気の時代における高橋の言葉が、戦時下における「愛国詩」へとそのまま自然な形で転じていく様子を明らかにし、詩的言語が非言語的な装置（情動、教育、マスメディア、特にラジオ放送など）と複合的に作用しながらプロパガンダの効力を發揮するプロセスを浮き彫りにした。

デビュー直後から「言語に対する不信任感」を抱いていたにもかかわらず、戦時下において「国家の言語」に隷従せずにおれなかったという苦い思いを、高橋は戦後しばらく払拭することができなかった。第五章「戦後——一九四〇年代後半」では、民主主義文学復興の風潮に対しては距離をおきながら、「言語に対する不信任感」をいつそう強く抱くようになった高橋の詩的構えについて検証した。もちろん敗戦直後の「荒地」において、「言語に対する不信任感」を実存の問題として捉えようとする文学者たちは他にもいた。戦後の「荒地」において「言語に対する不信任感」と向き合

わざるをえなかつた詩人たち——鮎川信夫、田村隆一、黒田三郎を中心に——の言語観と照らし合わせる形で、戦後における高橋の詩的構えについて検証し、そこに「戦後責任」に対する高橋の立場を読み取った。

宮川真弥

終章「禅の時代——一九五〇年代以後」では、「翻訳」という概念に着目しながら、高橋の詩的言語に見られる特異性を浮き彫りにした。「何もいうことはない」という高橋の詩的構えは、やがて禅の「不立文字」と接続され、そのような高橋の「語らない語り」が海外からも注目される。一九五〇年代、高橋の詩が「禅の詩」として英語に翻訳され、欧米でも紹介される。ルシアン・ストライクおよび池本喬による英訳がきっかけとなり、高橋は「禅詩人（ゼン・ポエト）」として位置づけられ、再び衆目を集めるようになった。ストライク、池本によって英語に翻訳された高橋の詩を「翻訳」という原理に照らし合わせながら読み解くことで、改めてオリジナルの詩に見られるレトリック、つまり高橋の詩に見られる「言語内翻訳」の側面が明らかになった。「書くこと」に抗いながら書き、自ら書いたものを常に語り直し続けるという絶え間ない「言語内翻訳」のプロセスをそのレトリックの一つと捉えるなら、高橋新吉の言葉を部分的に読み解くだけでなく、個々の作品を横断的に「読む」必要が生じてくる。本論文における各章の議論を通して、そのような「読み」の可能性を提示した。

北村季吟の古典学に関する基礎的研究

北村季吟（二六二五—一七〇五）は近世前期の古典学者であり、『湖月抄』や『春曙抄』などの著名な注釈書を公刊した人物である。季吟の注釈書は近世期を通じて、明治時代に至るまで広く流布しており、古典本文の流布本の地位を占めていたものもある。前掲二著はまさにそれに該当し、賀茂真淵や本居宣長のような国学者も、季吟の注釈書に多数の書き入れをしていたことが知られている。このように、季吟の古典学の結実である注釈書が、近世期から近現代に至るまでの長期間、京都・江戸から地方までの広範囲に流布し、後世の古典理解の基礎となった点に大きな価値を見出されている。

従来、季吟の注釈書に関しては、流布の広さゆえに公刊物に注目が向かい、写本類や季吟が記した秘説や家伝の説というべき伝授書についての検討が少なかった。また、季吟の公刊物についてもその享受層の広範性を指摘されながら、内容については先行する諸注釈書を要領よく集成しただけのものとされ、さほど評価されてこなかった。

そこで、本稿では、板本に加え、写本や伝授書の検討も行い、総合的な観点から、従前の季吟像の克服を目指した。

従来検討不十分の資料を検討対象の中心に据え、書誌学的研究を軸として、注釈書生成の方法論と場とを考究することが、本稿の各章には通底している。

第一部では主として季吟『枕草子春曙抄』を対象とし、注釈書の生成過程について検討した。

北村季吟『枕草子春曙抄』（以下、『春曙抄』と称する）は、明治に至るまで複数の書肆によってたびたび刷行され、『枕草子』の流布本的位置を占めた注釈書である。

第一章では、主として匡郭縦寸と本文異同との比較調査により、『春曙抄』の諸本系統を明らかにすることを目的とし、併せて覆刻が行われた経緯や、書肆間での板木の移動の様相、及び、各書肆の板木の利用状況についても検討した。また、本文異同と匡郭高の比較によって、原版と覆刻版とが存在し、後に入り混ぜられて刷行されるために混態を生じていることを指摘した。

第二章では、『春曙抄』の漢籍関連注記全体を見渡し、漢籍関連注記における『円機活法』『事文類聚』両類書の利用を指摘した。その上で、修訂の持つ意味と、そこから推定されうる諸事象とについて検討を加えた。

第三章では、『徒然草文段抄』所引『枕草子』を手がかりに、『春

曙抄』の本文作成の過程に迫った。

第二部では、従来検討不十分の写本を中心に季吟の源氏学について検討した。

第一章では、従来、北村季吟が師の箕形如庵の講釈を記したものであり、『湖月抄』以前に成立し、『湖月抄』に影響を与えた季吟自筆草稿とされてきた天理図書館蔵『源氏物語打聞』（以下、『打聞』と称する）が、季吟の影響下で『湖月抄』に対して施注されたものであり、『湖月抄』以後の成立であることを示し、季吟の孫・季任の筆と推定されることを述べた。

季任筆である『打聞』の施注対象が板本『湖月抄』であったことと、『打聞』紙背文書『伊勢物語』注釈の施注対象が板本『伊勢物語拾穂抄』であったことは、季吟の跡を継ぎ、歌学方となった湖元が季吟書入板本『大和物語抄』を保管し、柳沢吉里に伝えていたことと併せて示唆的である。彼らの注釈活動の対象が既に古典そのものではなく、季吟注へと移っていたことが推測され、これは季吟の注釈活動や、湖春が『教端抄』において注釈の対象としたものが『古今集』そのものであったことと好対照をなすことを指摘した。

第二章では、季吟の奥書がみえる『源語秘訣』の諸本調査を行い、奥書から季吟の源氏学の師・箕形如庵が古活字版『徒然草寿命院抄』の開版者「如庵宗乾」と同一人物であることを指摘し、

季吟とその父祖の交流圏について述べた。

第三章では、日本大学図書館蔵『源氏物語微意』の分析を中心に、季吟の源氏学に関する資料について、包括的に検討した。

末尾に附章として、日本大学図書館蔵『源氏物語微意』の翻刻を掲載した。

批評家クルティウスのヨーロッパ精神

同時代の作家や知識人との交流の中で

津田雅之

エルンスト・ロベルト・クルティウスは、修辞学の連続性を論じた『ヨーロッパ文学とラテン中世』の著者として知られている。しかし、彼は、第一次大戦後から1930年前半にかけて、そして、第二次大戦後の約10年間、ジャーナリズムに文芸批評を寄稿していた。戦間期の批評が対象としたのは、当時の現代文学であった。彼の文芸批評は、それぞれの作家の研究史においても有名なものである。ただ、その作家を専門的に研究する者を除いては、クルティウスの批評は忘れられている。

本論文が目指すのは、クルティウスの批評を通じて、彼のヨーロッパが空間的に拡大する過程を明らかにすることである。戦間

期にはヨーロッパのアイデンティティへの関心が高かった作家や知識人が多くいた。本論文は、こうしたヨーロッパ人達をクルティウスが論じた批評や彼らとの交友を対象とした。最終章では、彼の批評と主著の関係を考察している。

第1章では、クルティウスの批評活動全体を概観し、文献学者という従来のイメージを打ち破ることを目的とした。この章では、処女作『新しいフランスの文学開拓者達』、マールブルク時代の批評、ハイデルベルク時代の批評、1930年代前半の批評、第二次大戦後の批評という五つの節に分けて、彼の仕事の流れを追った。

第2章では、クルティウスとロマン・ロランの関係を考察した。ロランが青年時代に遊学したローマはクルティウスの終着点であり、『ヨーロッパ文学とラテン中世』の核心を成している。そして、物語の舞台がヨーロッパ各地を移動する『ジャン・クリストフ』でもローマは重要な位置を占めていた。また、ロラン論でクルティウスはこの大河を三度言及し、主著においてもライン河は登場することになる。最後に、共産主義に共感するロランとクルティウスの関係を分析することを通じて、クルティウスにおけるヨーロッパの領域にはスラヴ語圏が含まれないことに着目した。

クルティウスにとって、『新フランス評論』周辺の作家達との友情は、重大な意味を持っていた。第3章では、彼とジツド、ポ

ンティニーの旬日会、アリーヌ・マイリッシュによるサロン、クルティウスとジッドの往復書簡を論じた。まず、クルティウスがジッド論で、ジッドの熱心な外国文学受容を指摘していることに着目した。次に、ポンティニーの旬日会の国際性はクルティウスのヨーロッパ精神と、その反アカデミズム的傾向は主著で展開される方法論と関連し、ここで見られるフランスの社交的伝統の礼賛はこの頃のフランス寄りの姿勢を示すことを指摘した。続いて、アリーヌ・マイリッシュによるサロンの多文化性を論じた。最後に、クルティウスとジッドの往復書簡を通じて、独仏間の緊張関係や知的関心の変化を検討した。

第4章では、ホフマンスタール論を分析した。第1節では、ゲート論で、ホフマンスタールが伝統の継承者とされていることを確認した。第2節では、ホフマンスタールにおけるヨーロッパが、ドイツ系、ラテン系、スラヴ系からなるオーストリアに立脚していたことを見た。第3節では、ホフマンスタールとクルティウスがバルザックの神秘主義的側面を共有していたことを示した。第4節では、追悼文から、保守革命を説くホフマンスタールを精神的指導者と見做していること、そして、ロマニストとしてのホフマンスタールにクルティウスが共感していたことに触れた。第5節では、批評「ゲオルゲ、ホフマンスタール、カルデロン」には、クルティウスにおけるスペイン文化への関心の高まりが示さ

れていると主張した。第6節では、ホフマンスタールとの差異である、クルティウスのスラヴ圏の文化への無関心に目を向けた。

第5章では、オルテガとクルティウスの関係を扱った。二人は、若い頃はジャーナリズムで外国の現代文化の紹介に努めたが、後期の仕事は古い時代の文化を論じたものが多い。本論文では、クルティウスのオルテガ論を起点として、彼とスペインの関係がそのヨーロッパ精神の形成において何を意味したのか検討した。さらに、彼のオルテガ論から、アカデミズムとは距離を置いた活動を行っていたクルティウスとオルテガにおいて、どのような批評の原理が存在したのか考えた。最後に、彼らの間の書簡に着目することにより、知的好奇心の変化を辿った。

第6章では、クルティウスの批評と主著の関係を論じた。この章では、まず、修辭学の伝統が語られている主著の概略を述べた。次に、第2章から第5章で扱った四人の同時代のヨーロッパ人達や彼らを扱ったクルティウスの批評と主著の関係を分析した。続けて、この四人以外の同時代人を論じた批評と『ヨーロッパ文学とラテン中世』の関係に目を向けた。この四人の中には、ジッドやホフマンスタールのように主著の内容と深く関連する者もいれば、それほど接点のない者もいるのが明らかになった。また、クルティウスが批評で扱った同時代人には、エリオットのように歴史的なヨーロッパに対する意識が強く、それゆえに、主著と密接

に繋がりがあがる者があることも示された。

インターネットでアクセスできるリソースを利用した 教室外の日本語学習の理論構築

欧 麗 賢

コンピュータ、インターネット、モバイルデバイスなどのテクノロジーの発達と普及に伴い、言語学習の環境や言語学習者の行動が変化しつつある。こういった背景のもとで、言語教育において、学習者が自律的に行う教室外学習がますます関心を集めるようになった。本論文は、インターネット上のリソースを利用した教室外の日本語学習に焦点を当て、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (MGTA) という研究方法によって、その現象に存在しているメカニズムを明らかにしたものである。

第一章では、インターネット上のリソースを利用した教室外の日本語学習を研究しようとした経緯を述べた。

第二章では、テクノロジーの発達と普及の歴史を整理し、言語教育におけるテクノロジーの利用の歴史および言語学習者の変化を示した。

第三章では、「教室外学習」という用語の定義を明確にした上で、

国境を越えた移動による学習機会の利用、ラジオやテレビを通じた学習、テクノロジーを利用した学習の3つの視点から、教室外の言語学習の研究を概観した。テクノロジーを利用した教室外の言語学習では、特定のリソースの利用過程を描くケーススタディおよび理論検証のためのアンケート調査を行う研究が中心となっている。そこで、本論文では、教室外学習が行われる文脈を考慮し、学習過程を動的に説明できる理論を生成することを研究目的とした。

第四章では、研究目的を達成するために、中国のA大学の日本語学科の大学生を対象とし、彼らが①どのようにインターネット上のリソースを利用するようになったのか、②どのような要因により、インターネット上のリソースを継続的に利用できたのか、③どのようなプロセスを経て、インターネット上のリソースの利用をやめたのか、という3つのリサーチクエスチョンを設定した。

第五章では、本論文の方法論の前提である質的研究について説明した。そして、本論文の研究方法であるMGTAのベースとなるグラウンデッド・セオリー・アプローチ (GTA) について詳述した。その上で、MGTAとGTAの相違点を説明し、本研究でMGTAを採用する理由を述べた。さらに、本研究の調査実施の詳細を述べ、MGTAによるデータ分析の手順を示した。

第六章では、中国の日本語学科の大学生を対象に行ったインタ

ビューのデータに基づき、M-GTAによるデータ分析の結果を提示した。分析によって、教室外の日本語学習では、学習者は学習方法とリソースの情報の入手をはじめ、学習方法とリソースの選択、リソースの利用という3つのプロセスにわたり、学習をコントロールする能力を要求されていることが明らかになった。学習方法とリソースの情報を入手するプロセスは、【大学入学前の日本のポップカルチャーとの接触経験】、【日本語環境に対する認識】、【学習方法とリソースの情報の入手】の3つのカテゴリによって構成された。そして、学習方法とリソースを選択するプロセスは、【リソースの使いやすさによる選択】、【自分の好みに合わせた選択】、【自分の日本語のレベルに合わせた選択】、【自分の日本語学習の目的に合わせた選択】の4つのカテゴリから生成された。最後に、リソースを利用するプロセスは、【状況の変化に合わせた利用方法の調整】、【学習目的、日本語能力の変化に合わせた学習方法とリソースの変化】の2つのカテゴリによって構成された。以上に挙げた3つのプロセスの行動をコントロールし、教室外学習を行い続けた学習者がいるのに対し、学習をうまくコントロールできずに、リソースの利用をやめた学習者がいることも分かった。

第七章では、第六章のデータ分析の結果を踏まえ、分析結果を構成する概念やカテゴリの関連性を示す概念結果図を作成し、

それに基づいてストーリーラインを書いた。

第八章の考察では、インターネット上のリソースを利用した教室外の日本語学習では、学習方法とリソースの情報の入手、学習方法とリソースの選択、リソースの利用の3つのプロセスが存在しており、この3つのプロセスは独立しているのではなく、関連しあっていることが明らかになった。そして、リソースを継続的に利用できる学習者は、これらの3つのプロセスに関わる各段階をコントロールしていく能力を持っている学習者である。また、学習をコントロールする過程は、学習者の過去の経験、学習者と接触した人々や日本語授業での関わりという社会的要因から影響を受けているとともに、学習者の個人の好みや関心、娯楽などの要因からも影響を受けている。

第九章では、本論文の課題を取り上げた。本論文で構築した理論は、調査協力者のおかれた文脈に依存しており、応用の範囲に限られているという課題がある。将来的に、研究対象を非日本語専攻の大学生へ、研究フィールドを中国の他大学まで広げ、より広い現象を説明できる理論を構築していく必要があると考えられる。

コミュニティにおける日本人日本語教師の学びと

その学びをもたらした要因

——タイの大学で教える教師のケース・スタディ——

大河内 瞳

本研究は、タイの大学で教える日本人日本語教師が、所属する大学内に創り出されているコミュニティで何を学び、その学びはどのような要因によって可能になったのかを明らかにすることを目的とする。

本論文は12の章からなる。この12の章は大きく四つの部分に分けられる。一つ目は、「第1章 研究の出発点」で、研究を始めるに至った私自身の経験をまとめた。

二つ目は、第2章から第6章までの理論部分である。「第2章 同僚性に関する研究」では、同僚性に関する研究の発展と批判を整理し、同僚性の概念に続いて、コミュニティの概念が重要視されるようになった経緯を概観した。

「第3章 コミュニティ研究」では、コミュニティ研究を、用語と定義、構成要素、意義という三つの側面から概観した。本研究では、Hord (1997) 等の先行研究をもとに、コミュニティを

構成する要素を確認した。そして、コミュニティには、学習者の学びの成果を測る道具としての役割ではなく、コミュニティに参加する人々の意味の探求とコミュニティの意味の探求という意味があることを指摘した。

「第4章 教師の学びに関する研究」では、現在、コミュニティ研究の中心に据えられているのが教師の学びであることから、教師の学びに関連する先行研究を概観した上で、教師の学びをコミュニティの中で生起する能力の構築として捉え直した。また、このような教師の学びが近年注目される理由を、知識社会への移行といった社会からの要請、これまでの研究の発展、教師を生きるという営みが内包するものという3点からまとめた。

これらの先行研究を踏まえ、「第5章 本研究の立場」で、本研究におけるコミュニティと学びの概念を定義し、リサーチエスチョンを提示した。本研究のリサーチエスチョンは、1) 協力者である教師は所属する大学内に創り出されたコミュニティで何を学んでいるのか、2) その学びはどのような要因によってもたらされているのか、の二つである。「第6章 日本語教育における教師研究」では、日本語教育分野の教師研究を概観し、日本語教師研究における本研究の位置づけと意義を述べた。

三つ目は、実際に行った調査について詳述した。これは、第7章から第11章までの5章からなる。まず、「第7章 研究方法」で、

本研究で採用したケース・スタディについて述べた。続いて、「第8章 研究概要」で、研究の協力者選び、データ収集方法、分析方法、さらにケースで用いる記号について整理した。「第9章 吉田さんのケース」と「第10章 上山さんのケース」では、本研究に協力してくれた吉田さんと上山さんの学びとその学びをもたらした要因を詳述した。吉田さんのケースでは、吉田さんが五つの場で学びを経験していることを、上山さんのケースでは、上山さんが六つの場で学びを経験していることを明らかにし、さらにそれらの学びの要因を分析した。

「第11章 吉田さんと上山さんのケースから見えてきたこと」は本研究の考察部分で、吉田さんと上山さんのケースから明らかになった教師の学びの様相と、教師の学びをもたらす要因をまとめた。各ケースで明らかになった2人の学びとその学びをもたらした要因を踏まえて、2人の学びを個人に関わる能力構築、コミュニティの実践に関わる能力構築、組織の実践に関わる能力構築という三層から捉えることで、2人の共通点と相違点を探求した。また、2人の共通点と相違点の探求は、これまでのコミュニティ研究に欠けた二つの視点があることも示していた。それは、吉田さんと上山さんの過去の経験と未来への思い、及びコミュニティ外での経験であり2人の学びに影響をもたらしていた。この二つの視点はこれまでの研究では関心を払われてこなかったのである。

本研究では、教師の学びの様相とその学びをもたらした要因を明らかにすると同時に、これまでのコミュニティ研究に欠けた視点を指摘した。

四つ目は、「第12章 研究の現在地」である。最終章となるこの章では、本論文のまとめと研究の課題を述べた。また、一つの研究を終えた私自身のまとめを記した。

自然習得者にみられる中間言語的特徴の定着化に関する研究

小田（武藤） 佐智子

本論文は、非母語話者が使用する目標言語母語話者と異なる独自の言語的特徴（本論文の中では中間言語的特徴と呼ぶ）の記述を通して、第二言語習得における中間言語的特徴の定着化のメカニズムについて考察するものである。

本論文では、日本語習得を開始して10年程度経過した自然習得者4名の自然談話データを分析の中心とした。分析では、特に顕著に見られた中間言語的特徴に焦点を当て、項目ごとに分析考察を行った。具体的には、否定表現（第4章）、連体修飾表現（第5章）、従属節における断定詞（第6章）、格助詞（第7章）を取

り上げた。これらの項目の記述から明らかになった自然習得者の言語運用の傾向は、(1)～(3)のようにまとめられる。

(1) 形態構造の一部簡略化・複雑な形態規則を簡略化し、活用などの処理が少ない中間言語的特徴や規則を採用する
(動詞の活用形の混同、「動詞／イ形容詞＋じゃない」
タ形、テ形の欠如(第4章))

(2) 意味の優先・統語構造の分析が不十分であっても、意味伝達上問題が生じない場合、意味を優先して中間言語的特徴を使用する(連体修飾表現(第5章)、従属節における断定詞(第6章))。

(3) 意味の希薄化・特定の形式が持つ意味機能を希薄化させ、広範囲に使用できるデフォルトとして使用する(格助詞(第7章))。

これらの点を総合すると、自然習得者の日本語運用は、統語的、意味的ルールが簡略化(Simplification)していることを特徴とすることが明らかになった。

総合考察では、簡略化した中間言語体系が定着化したメカニズムを言語内／言語外的要因から検討した。

簡略化した中間言語的特徴の定着化は、活用などの形態統語ルールや意味と形式との対応関係が複雑である項目に出現すること、否定表現の名詞のように形式処理の手続きが簡単なものや、

格助詞「カラ」「マデ」のように意味と形式の対応が一对一の関係に近く、分析が容易である項目では定着化が認められないことから、複雑な形式処理を簡略化することで、言語処理にかかる負担を軽減するために生じることを指摘した。言語コミュニケーションを行う場合、「聞き手に伝える内容を考える概念処理」と、「使用する言語の文法的な形式処理」を同時に行わなければならない、コミュニケーションに必要な言語処理を行う領域が大きく二分されることになる。コミュニケーションで重要となる「聞き手にどのように内容を伝えるか」、「聞き手にいかに理解してもらえるか」という目的を達成するためには、概念処理に対する比重を高くする必要がある。文法的ルールや形式選択を簡略化することで形式処理に割く注意の比率を減らし、概念処理に使用できる注意を高めようとする働きが、簡略化した中間言語的特徴を定着化させる要因であると指摘した。

言語外的要因は、目標言語社会との接触頻度とインターアクションの在り方から考察を行った。自然習得者の中でも、母語話者とのインターアクションの機会が多く、日本語以外の言語使用が許容されない自然習得者とインターアクションの機会が限定的な自然習得者とは、中間言語的特徴の定着化の度合いが異なっており、自然習得者という属性の中での個別性が際立っていることが確認できた。前者の自然習得者の場合、後者の自然習得者に

比べ、定着化した中間言語的特徴は少なく、母語話者の言語規則に近い言語運用を行っていた。これはつまり、インプットから形式の抽出、意味を分析するための日本語データが豊富に確保できたことにより、精緻化された分析が実現できてきているからである。それに対し、インターアクションの機会が少ない自然習得者の場合、分析対象となるデータを得る機会が少ないため、抽出しやすい形式や意味が理解しやすい項目は習得に至るが、複雑な統語的意味的ルールの分析にまで発展せず、中間言語的特徴が定着化したと言える。また、自然習得者の場合、コミュニケーションを重視したインターアクション場面が多く、接触場面において文法や発音などの言語能力に対する指摘は、コミュニケーションの流れを滞らせ、関係を悪くする恐れがあるため、インターアクションの相手も発話内容の大体が理解できれば、訂正や修正を適宜行うことはしない。中間言語的特徴に対する否定的反応が得られにくいことが、定着化を促す要因であると指摘した。

友人同士の自由会話におけるポライトネス・ストラ

テジー

— 同性間の会話からみる日韓差とジェンダー —

張 允 娥

本研究は、ポライトネスを相互行為というレベルから捉え、日韓の親しい間柄の女性同士と男性同士の日常的な自由会話（日韓それぞれ男性4組、女性4組、計16組の会話）でいかなる行為が親密な関係を構築する装置となっているかというポライトネスのあり方を実証的に探求し、ポライトネスのあり方に日韓という異なる言語文化、およびジェンダーという要因がどのように関わっているのかを分析したものである。

本研究は、5部構成になっている。第I部は序論とし、第1章では先行研究を概観し、本研究の分析の立場と課題を提示した。第2章では、本研究の議論と関わる日韓の対人関係の捉え方と、ジェンダー役割の社会化に関する研究について述べた。第3章では、会話データと話題区分調査の概要と文字化記号について説明し、第4章では、本研究の分析の枠組みと本研究で注目する現象について述べた。第II部から第IV部は各論であるが、それぞれ、

日韓差が顕著なもの(第Ⅱ部)、日韓同様なジェンダー差が観察されるもの(第Ⅲ部)、日韓差とジェンダー差両者が認められるもの(第Ⅳ部)にわけて分析を行った。

まず、第Ⅱ部の第5章では、話題の情報源と「語り」の開始方に注目して分析を行った。その結果、話題の種類には日韓差が見られた。また、話題が一人の参加者の「語り」によって構成された場合、日本語の会話では自己開始が多く観察されるのに対し、韓国語の会話では他者開始が多く観察された。第6章では、主に聞き手によって用いられる〈理解〉と〈感情・感想〉を表す発話に注目して分析を行った。その結果、日本語の会話で聞き手は、話し手が語りやすい環境を作り上げることに重点をおいて相互行為に参加するのに対し、韓国語の会話で聞き手は、話し手の「語り」をじっと聞いてあげることや会話に参加していることがわかった。このような違いは、日韓の自己呈示の程度の差と相手に踏み込む度合の相違、そして、日韓で聞き手に期待される役割が異なっていることが要因として考えられることについて論じた。

次に、第Ⅲ部の第7章では、ジェンダー差が観察された会話展開の仕方と後続「語り」に注目して分析を行った。その結果、男性同士の会話では新情報を語り合うソロパートが中心となり、後続「語り」も話題と関連する新情報を提供して会話展開に貢献するストラテジーとして用いられる傾向が強いのにに対し、女性同士の

の会話では、共同で話し合うデュオパートが中心となり、後続「語り」は類似した経験談や共通点を主張するストラテジーとして用いられる割合が高いことがわかった。つぎの第8章で、〈同意・共感〉の発話を分析した結果、男性同士の会話では、〈同意・共感〉の発話を新情報として捉えているため、〈同意・共感〉の発話は単発的に用いられ傾向が強いが、女性同士の会話で相手の〈同意・共感〉の発話は、共通点を強調できるポイントとして捉えられ、互いに〈同意・共感〉の発話を積み重ねて強調する傾向があることが確認できた。

第Ⅳ部では、日韓差とジェンダー差両者が認められる直接話法と〈不同意〉と〈否定的評価〉を分析した。第9章で直接話法で分析した結果、日本語の会話では〈第三者〉の発話を直接話法で用いる割合が高く、直接話法は聞き手を楽しませ、笑いを生み出すストラテジーとして用いられる傾向があるが、韓国語の会話では〈自己発話〉が直接話法で用いられる割合が高く、直接話法は聞き手の共感を導くストラテジーとして用いられる傾向があることが分かった。次に、男性同士の会話に比べ、女性同士の会話で、聞き手は直接話法を用いて話し手の「語り」構築に貢献することが多く、協力的に仮想フレームを構築していく相互行為を通じて共通基盤を強めていく傾向が見られた。第10章では、〈不同意〉と〈否定的評価〉の発話を分析した。その結果、日本語の会話で

「冗談」を言う側は、明確に「冗談」であることを表しており、相手の話につきこみを入れるような「冗談」が観察されるのに対し、韓国語の会話では、真面目に発話される場合があり、相手の本質的な事柄に触れる度合いが高い事柄が対象となる「冗談」が多く観察された。〈不同意〉と〈否定的評価〉の発話は女性同士の会話に比べ男性同士の会話で多く観察されるが、これらの発話が「対立」を形成する場合の相互行為と「冗談」として用いられる場合の相互行為にジェンダー差が見られた。これらの違いは、親密な関係を構築するための装置が異なっていることから生じていることについて論じた。

第V部の第11章では、日韓男女の会話におけるポライトネスのあり方には、日韓の対人関係の捉え方の違いというマクロ的な文化差と、文化的集団内に見られるミクロ的なジェンダー差が同時に影響を及ぼしており、日韓の男女は、マクロとミクロの部分への対応をしながら、それぞれ特有のやり方で友人とコミュニケーションを行うことで、親密な人間関係を維持また構築していることについて論じた。本研究は、日韓差とジェンダー差の観点から日韓男女のそれぞれの自由会話に繰り返し観察されるポライトネスのあり方を探ることで、人との関わり方とポライトネスのあり方の多様性を理解する一步として意味があると考えている。

無生物主語他動詞文の日中対照研究

麻 子 軒

本研究の目的は、日本語と中国語の無生物主語他動詞文を比較し、それぞれの成立要因とその異同を明らかにすることである。無生物主語他動詞文とは、「鍵がドアを開けた／鑰匙打開了門」のような、無生物名詞が主語となる他動詞文のことであるが、同じ無生物主語他動詞文であっても、日中双方が成立するパターンと、どちらかが成立するパターンがある。したがって、両言語における無生物主語他動詞文の成立メカニズムは、それぞれ異なるように考えられる。本研究ではこの問題について、まず文レベルと文章レベルという2つの観点に分けて考察することにする。

文レベルから見た要因に関しては、これまで主に、名詞（主語と目的語）に注目するアプローチと動詞（述語）に注目するアプローチが採られてきたが、名詞と動詞を同じ枠組みのなかで論じた研究は未だ見当たらない。本研究は、先行研究の問題点を補うものとして、名詞と動詞を同時に扱う連語論的アプローチを取り入れ、日本語と中国語における無生物主語他動詞文の分類を試み、そして、日本語と中国語のコーパスから用例を収集し、その量的

分布をもとに、コレスポネンス分析という統計の手法を用いて、両言語の無生物主語他動詞文の違いを明らかにする。この部分の考察はさらに、「対格名詞」が「物名詞」「事名詞」「人名詞」の3つの状況に分けて論じる。

対格名詞を物名詞に限定した場合、日本語と中国語の無生物主語他動詞文の成立において、述語の「再帰性」と「受影性」が共通の要因として働いていると言える。これと関連して、各タイプの名詞と結びつきやすい動詞は、その名詞の性質と深く関わっていることも分かった。また、日本語では「自然自律」などのタイプの名詞が「風が音を立てる」のような「生産」の動詞による結びつきを数多く作るが、中国語では同じタイプの名詞にこのような結びつきがあまり観察されなかったことが両言語の最大の相違点である。

対格名詞を事名詞に限定した場合、日中の無生物主語他動詞文の成立に関して、動詞の「再帰性」が共通の要因であること、また、対格名詞が物名詞の場合と同じく、各タイプの名詞と結びつきやすい動詞の種類は、その名詞の性質と深く関わっていることが明らかになった。日中の相違点として、主格名詞が抽象物の場合、日本語ではそれほど影響力がなくても引き起こせる「対象出現」の動詞と結びつくが、中国語ではより大きい影響力が求められる「対象変化」の動詞と結びつきやすい点が挙げられる。

対格名詞を人名詞に限定した場合、両言語の無生物主語他動詞文の成立要因について、動詞の「内面性」と、外面的な変化における「具体性」が共通の要因として働いているということが言える。ただ、動詞の軸の解釈（成立要因の原理）に関しては日中においてある程度の共通性が見られたが、各動詞と結びつきやすい名詞のタイプは両言語では多少の相違点も存在する。具体的に、日本語より中国語のほうが主格名詞の影響力が強いことがうかがえた。これは対格名詞が事名詞の場合でも観察された共通の現象である。

他方、文章レベルから見た要因に関しては、先行研究では「視点統一」「焦点化」「表現効果」の3つの要因が挙げられるが、それぞれ異なる次元に属しているという問題点がある。本研究では、文章レベルによる無生物主語他動詞文の成立要因を大きく「文脈展開機能によるもの」と「表現効果によるもの」の2つに分け、そして、分類した下位項目を共通の枠にして、日本語と中国語を比較する。

調査の結果、「文脈展開機能によるもの」には「視点統一」「焦点化」「連鎖事象」「列挙」の4つの下位分類があり、「表現効果によるもの」には「行為者不在」「行為者特定困難」「行為者不特定多数」「行為者意図性なし」「臨場感演出」の5つのパターンがあることが分かった。前者は、先行の文脈の内容を何らかの形で、

次の文脈に持ち込んで展開させていくという機能をもつものである。後者は、共通するところとして、書き手が行為者を主語に出さないことよって、何らかの効果が得られる点が挙げられる。

これらの9要因を共通の枠にして、日中両言語をロジスティック回帰分析で比較を行うと、両言語における無生物主語他動詞文の共通の成立要因として「行為者意図性なし」「行為者不在」「行為者特定困難」の3つが挙げられる。これらは、どれも無生物主語他動詞文でなければ表現できないか、または表現しにくいものである。そのほか、先行研究で挙げられた「視点一致」は予想に反し、日中とも無生物主語他動詞文の成立を妨げる要因であることも確認された。また、日本語と中国語では特有の要因として、それぞれ「連鎖事象」と「臨場感演出」が挙げられる。特に「連鎖事象」という要因は、従来日本語では成立しにくいと言われている「鍵がドアを開けた」のような無生物主語他動詞文が、「太郎が鍵を鍵穴に差し込んで（発端）、カチャツという音がして、鍵がドアを開けた（結果）」という文脈においては成立可能であることを示唆しているのである。

一七一八世紀フランスにおける模倣芸術としての 舞踊概念の系譜と変容

—メネストリエ、カユザック、ノヴェールを中心に—

川野 恵子

一七世紀から一八世紀にいたるフランスの劇的舞踊理論における「模倣 (imitation)」概念の系譜と変容について論じた。一八世紀ヨーロッパにおいて、技術の披露に終始する余興としての舞踊から、筋書きを模倣する劇 (theatre) としての舞踊へと舞踊改革が進められた。この劇的舞踊 (danse théâtrale) への動向を、舞踊史は「バレエ・ダクシオン (ballet d'action)」という理念の確立の時代として定義する。しかし原典に即していえば、「劇 (theatre)」とは「模倣」を意味し、この時代の劇的舞踊論の本質は、言葉という可知的な模倣媒体に対して、舞踊固有の模倣媒体である身体にかかわる可感的像がいかに真実らしい模倣を実現するのかという問題にある。そこで、直接的な影響関係が既に指摘されているメネストリエ (一六八二年)、カユザック (一七五四年)、ノヴェール (一七六〇年) による舞踊理論を「模倣」という枠組みの中で考察した。その結果、これら舞踊論に近代的

「観客」概念成立の原理及び芸術作品概念の根本的な変容を認めた。

第一章では、一七世紀にメネストリエが、悲劇を範型として模倣芸術を論じたアリストテレス『詩学』を典拠とし、悲劇との比較に基づいて、模倣としての舞踊概念を確立したことを論じた。メネストリエによれば、悲劇は言葉を模倣媒体とする一方で、「無言の劇」である舞踊は身体にかかわる可感的「像 (image) / 形 (figure)」を模倣媒体とする。この可感的「像」による模倣の真実らしさは、模倣対象の構成要素の外延量をその再現において増大させることで成立する。以上の舞踊の模倣媒体及びその真実らしさの特性に基づいて、メネストリエは舞踊に固有の統一規則に「構想の統一 (unité de dessin)」を定義する。悲劇の統一規則「筋の統一」は時空間を制限することで真実らしい模倣を実現しようとする一方、「構想の統一」は時間的にも空間的にも制限されず、制作者の構想にのみ基づいて可能な限り多くの要素を再現に加え、題材を真実らしく模倣しようとする統一規則である。こうしてメネストリエは言葉ではない身体にかかわる可感的像による真実らしい模倣を原理的に説明し、模倣芸術としての舞踊概念を確立する。

以上のメネストリエに関する研究に続けて、第二章、第三章において一八世紀舞踊理論の再検討に取り組んだ。その結果、この時代の代表的な舞踊理論家であるカウザックもノヴェールも、メ

ネストリエから〈模倣芸術としての舞踊〉という理念を受け継ぐ一方で、模倣概念それ自体に大きな変容が認められることを明らかにした。『詩学』の伝統に従うメネストリエの舞踊理論は、模倣の理想を「真実らしさ (vérisemblance)」に求める。この場合、舞踊をみる観客は、真実らしく模倣された対象をただ享受する。一方で一八世紀舞踊理論において、舞踊の模倣とは「自然の模倣 (imitation de la nature)」であると再定義された。注目すべきは、この世紀の自然概念には、多様性と創出性の契機が認められていることである。なぜなら、この多様で産出的な自然の模倣は、逆説的にも、創造的で独創的な性格を帯びるようになるからである。つまりこの産出的自然の模倣が契機となり、18世紀舞踊理論には模倣から創造性という芸術規範のパラダイムシフトが起こる。

芸術規範の変容に連動して、作品と観客の相互的かつ動的な関係が構築されるようになる。なるほど、ある観念の真実らしい模倣を目的とする一七世紀古典主義舞踊理論において、真実らしく模倣されるべき対象が制作の「模範 (modele)」として機能する。しかし創造性というパラダイムにおいては、既存の対象に制作の模範を求めることはできない。そこでとりわけカウザックは、作品の真の創造性とは、鑑賞する観客の「関心 (intérêt)」が喚起され、観客が創造的であると判断することによって初めて成立すると指摘した。このようにして一八世紀舞踊理論には、西洋近代

においてはいち早く〈観客〉という問題が提起される。

以上の模倣概念の変容は、古典主義芸術理論における權威的な概念「アクション (action)」の一八世紀舞踊理論における変容にとりわけ顕著にあらわれている。なるほど舞踊作品に「構想の統一」を定義し、「筋の統一 (unité d'action)」を否定したメネストリエとは異なり、カユザックやノヴェールは舞踊作品の「筋／アクション」を重んじる。ただし彼らのいう「アクション」は、アリストテレスの「筋の統一」の伝統に連なる制作者の統一原理というよりむしろ、〈観客の関心〉における統一概念をさし、その内実は大きく異なる。つまり、一七世紀から一八世紀にかけて舞踊作品に定義される統一規則は、作者・作品という二つの関係を主軸とする「構想の統一」から、作者・作品・観客という三つの軸をもつ「関心の統一」へと変容した。

このように一七世紀から一八世紀の舞踊理論の検討を通じて、近代的「観客」概念成立の原理及び作品概念の根本的転換が解明された。舞踊作品は一七世紀においてある概念を観客に対し一方的に伝達し、〈享受〉される対象であった。一方で一八世紀になると、舞踊作品は観客が〈参加〉する対象として変容する。この転換は一七世紀から一八世紀にかけて、筋 (アクション) という言葉／分節音言語の伝統に身振り (アクション) という像／視覚言語が代わることによって起こった。カユザックやノヴェールが

理想とする舞踊に用いた「ダンス・アン・アクション (danse en action)」という術語には、こうした芸術概念のパラダイムが近代へと移行する力動性が響いている。

アルハンブラ宮殿修復史の研究

— 19-20世紀を中心に —

佐藤 紗 良

スペインのアルハンブラ宮殿は、13世紀にムスリムによって建設され、イスラム的要素を留めつつも常にその姿を変えてきた。それはアルハンブラが、その歴史的特性と芸術的価値のために、東洋趣味や歴史的保存、観光などの狭間に立たされてきたからである。その渦中にあつたのが修復家の理念と実践であった。特に比較して論じられるのが19世紀のラファエル・コントレーラス・ムーニョス (Rafael Contreras Muñoz, 1824-1890) と20世紀のレオポルド・トーレス・バルバス (Leopoldo Torres Balbas, 1888-1960) の修復である。従来、前者はロマン主義的思想に陥り、自らの理想を反映させて修復したとされ、後者は出来る限り保存を行いつつ建築物を歴史的に正しい形に戻し、修復箇所と古い箇所を明確に区別するという厳格な方法論を取ったと肯定的に捉え

られてきた。本論文は、アルハンブラにおける両者のパティオ修復を、当時の社会情勢などの様々な観点から比較し、「誤りのあるコントレーラスと正しいトーレス・バルバス」という現在の評価の枠組みを改めて問い直すものである。

19世紀初頭のスペインは王位継承戦争などを経て不安定な時代となっていた。アルハンブラもその影響下で荒廃したが、その退廃的な美はヨーロッパ諸国で流行し始めたロマンティズムによって再発見される。外部からのこうした、エキゾチックでノスタルジックなスペインのイメージが国内でアイデンティティとして受容された結果、本格的な修復が始まるが、その際に登場したのがコントレーラスであった。この時代、様式的統一性を重視するフランスのヴィオレル＝デュク (Eugène Emmanuel Viollet-le-Duc, 1814-1879) による修復が全欧的に注目されていた。コントレーラスはヴィオレル＝デュクの理念を利用しつつ、建築意匠や装飾など外見の修復に注力した。「オリエンタル的装飾」を「アルハンブラ的性格」と同一視し、「様相」の回復によって「性格」の存続を意図したのである。それは彼の商業活動とも結びつき、コントレーラスの工房で作られたアルハンブラの漆喰装飾の模型は国内外で飛ぶように売れ、「アルハンブリズム」を加速させた。

一方モニュメントに対する積極的な保存活動が行われ始めた頃に活躍するのがトーレス・バルバスである。彼は緻密な文献調査とともに考古学的な実地調査を行い、詳細な作業日誌を残した上で修復を行った。彼の修復概念は当時のスペインの修復の潮流となり、その理念に添って古建築物の保存・修復が広まった。トーレス・バルバスは1927年に「折衷主義と柔軟性」を古建築物保護の判断要素とするという考えを発表する。これは「各破損度や状況に応じて最も適切な作業を行う」ことだが、裏を返せば厳密な判断尺度がなかったとも言える。またトーレス・バルバスは、コントレーラスが付加した装飾的屋根を歴史的に正しくないとして撤去し、それ以前と類似の屋根を置くという修復を行ったが、たとえコントレーラスの修復後の形態がかつて存在しなかったものであっても、作られた時点で歴史の一部となるため、それは彼自身の理念から外れる結果となった。

以上のことから、現在の保存理念に即して評価されているアルハンブラ修復家両名の修復は再検討の余地があると考えられる。コントレーラスは闇雲に自身の理想形態を現出させたのではなく、当時のロマン主義と結びつけ、アルハンブラ自体を観光やミニチュアなどの派生品といった一大産業を生み出す資源と捉えており、事業家として現実的に行動していたと考えることができる。

また彼は芸術家でもあり、建築意匠は建築に付随する機能的なものではなくアルハンブラの性格を表すもので、オリエンタル的裝飾であるべきだとした。それが彼の修復の特徴でもあり、限界でもあった。トールレス・バルバスは研究者として極めて考古学的に、精密な実地調査と徹底的な文献調査を行った。その評価は現在揺るぎないが、彼が過去の一時代の建築物を排除したという点は看過できない。彼は「折衷主義と柔軟性」という語によって自身が修復空間に介入できる幅を拡げたが、そのために作業自体は妥協的なものとなった。その修復は様々な価値判断を同時に存続させるための一つの方法であり、可能な限り歴史的事実に添うような修復であったとされるものの、それこそが彼の限界を作ったとも言える。

両者は全く違う立場とコンテキストを持っているものの、アルハンブラ修復という大きな枠組みの中で比較対象として組上に載せられる。あえて概括的に彼らのアルハンブラ内における役割と特徴をまとめるならば、コントレーラスは工匠であり商売人であり、当時のイスラム、アラブ美術の愛好家の一人で、アルハンブラを一つのアラブ美術の完成体、言うなれば万国博覧会のパヴィリオンのようなものだと考えていたと言える。一方でトールレス・バルバスは考古学者であり建築家であり、近代修復の概念通りア

ルハンブラを研究対象として捉えていた。このように両者は全く異なるバックグラウンドやコンテキストを持ちつつも、修復に対しては類似の困難を抱え、結果として修復理念が彼ら自身の修復の実践と矛盾することもあった。ここにおいて、旧来対立的に扱われたこの二人には実はある程度の類似点が見られ、彼らが自身の限界を超えることはなかったということが明らかとなる。そしてそれは現在のアルハンブラでも、そして修復界においても未だに超えられていない二律背反的な壁とも言えるのである。

境界を越える詩人ジャン・コクトー

— 他芸術から映画への変容 —

谷 百合子

フランスの詩人ジャン・コクトー（1889-1963）は、多くの分野で活躍した芸術家である。コクトーの映画作品が独創的であるのは、何よりもコクトーが他の芸術からの素材を自分流にアダプテーションしているからである。本研究の目的は、コクトーが、映画という媒体を通して、自己引用を含むアダプテーションという作業を行いながら、いかに自己神話を形成したかを明らかにすることにある。コクトー監督の6本の映画作品のうち、本論文で

は『詩人の血』(Le Sang d'un poète, 1930)、『美女と野獣』(La Belle et la Bête, 1946)、『オルフェ』(Orphée, 1950)、『オルフェの遺言』(Le Testament d'Orphée, 1960)を取り上げる。基本的な枠組と展開の方向は、次の三点に要約される。第一に、この4本がそれぞれ異なるジャンルを素材としていることに着目し、コクトーによる映画へのアダプテーションの諸形態を通時的にたどること。第二に、年代の異なる作品を取り上げることによってコクトーの映画制作のあり方が時代ごとに変化したかを明らかにすること。第三に、この4本の映画の主題がいずれも詩的創作の行為に関わる点に着目し、コクトー自身の詩人像の変遷をたどること。これら三点を論文の軸とする。

アダプテーションとは、一般に、原作となるテキストがあつてそれを別のジャンルに作り替えることをいう。リンダ・ハッチオンによれば、アダプテーションという語は、翻案された「プロダクト」と翻案の「プロセス」を両方指す言葉であると考えられる(リンダ・ハッチオン『アダプテーションの理論』pp.10-11)。「プロダクト」の評価はしばしば、原作に忠実であるかどうかという基準で行われるが、こうした見解には、原作こそが優位にあり、アダプテーションはその二番煎じであるという固定観念が存在する。ハッチオンはむしろ「創造性の欠如や、テキストを自分のものにして独立させる能力の欠如の観点で評価されるという考え方

もある(同書 p.26)」ことを主張する。本論文で取り上げる4本の映画には、斬新な構成と創造性があり、それはコクトーがアダプテーションをポジティブな創作行為として捉えていたことを示す。さらにハッチオンは、作品を「受容する側」の「プロセス」にも目を向け、アダプテーションをインターテキストチュアリティの一形態ととらえている。このような観点から、原作とのつながりを読むだけでなく、各映画作品同士を関連付けることによって、コクトーの自己神話形成が明らかになる。

第1章では、監督第1作『詩人の血』を、コクトーの線描画からのアダプテーションと捉え分析する。この映画は、コクトーの線描画をもとにしたアニメーションとして構想されていた。コクトーは書くことに対する意欲を失い、自画像を多く描いており、そのナルシシスの主題がこの映画で展開する。とりわけ詩人は、現実から別世界へと侵入し詩作を行うが、これが鏡のなかへの侵入というかたちで表現されている。また、阿片中毒であったコクトーが、自らの身体の状態を表現した日記『阿片』(1930)にある線描画に、この映画の着想の源を見ることができると。自分を別世界へと導いてくれる阿片が、詩人の詩作を助けるものであったことがわかる。

第2章では、監督第2作になる『美女と野獣』において、コクトーが同名のおとぎ話を題材にして、そのなかの詩的要素を抽出

し、コクトー流の幻想映画へと変容させていることを明らかにする。この映画には妖精が登場しない代わりに、城のなかに彫像と化した人物たちがいる。主人公ベルが現実と幻想の間を行き来する様子は、前作の鏡のなかへ侵入する詩人の姿と重なる。その行き来を手助けする、鏡、手袋、白馬などコクトー固有のモチーフ群も、彼の自己神話形成の一部となっている。

第3章では、神話から戯曲『オルフェ』（1926）へ、戯曲から同名映画（1950）へという二段階のアダプテーションに着目し、その物語の変容を分析する。ヨーロッパで広く読まれているオウィディウス『変身物語』では、オルフェと妻の視線の交わりによる愛の悲劇を読むことができる。戯曲では、その主題が薄れ、オルフェの詩への愛が強調される。映画では、夫婦愛はさらに冷めたものになり、ミューズであるプリンセスとの恋愛が中心的に語られる。二段階のアダプテーションの過程で、新しい詩的世界が開かれている。

第4章では、監督最終作『オルフェの遺言』(Le Testament d'Orphée, 1960) でコクトーが自己引用を行いながら新たなフィクションを作り上げていることを明らかにする。この映画は、コクトーの晩年の作品と制作活動を記録するドキュメンタリーとして構想されていた。コクトーの創作の場であったサント・ソスピール荘を舞台とし、絵画作品、演劇や映画のキャラクターがカメラ

に収められている。コクトー演じる詩人は、そうした自らの過去の作品に出会い、対話をする。虚構の出来事が展開するなかで、これらの対話の実は、映画作家コクトーと彼を支える人々との対話であることが明らかになる。しかし、その演出こそが、コクトーが作り上げた虚構なのである。コクトーは、映画を通して自らの分身を創造することを繰り返しながら、それらが自己神話になるのを待っている。

ジェルジ・リゲティの作曲過程

— 電子音楽からクラスタ、描写音楽へ —

奥村京子

本博士論文は、ルーマニア出身のユダヤ系作曲家ジェルジ・リゲティ (György Ligeti, 1923-2006) の1950年代～1970年代の音楽作品、すなわち、電子音楽作品《アルティクラツイオン》(1958)、トーン・クラスタ作品《アトモスフェール》(1961)、管弦楽作品《サンフランシスコ・ポリフォニー》(1973-74) の作曲過程について、パウル・ザッハー財団が所有する一次資料を解説することによって明らかにするものである。

第1章では、リゲティの伝記的情報や文学体験、空想の世界、

学習期の作曲や学業、悪夢の物語、恐怖絵画やカリカチュアを見ていくことによって、彼が描こうとした音楽の原風景について明らかになった。リゲティが幼少期に恐怖し偏愛した原風景の記憶が、亡命後に具体的なイマジネーションとして、彼が描いた絵画や文筆、音楽に表れている。リゲティは、不条理の政治情勢下のハンガリーから亡命して初めて自らの過去を冷静に傍観し、狂気と正気の悪夢のような世界をガラスケースの中に閉じ込め、その禍々しいオブジェを鑑賞することが出来るようになった。彼は、幼少の頃から恐怖し偏愛してきた原風景の断片を巧妙に物語に織り込んでいる。

第2章では、リゲティの友人であるクルターグ・ジェルジュ (Kurtág György, 1926-) のスプーチと、リゲティが作曲を師事したヴェレシユ・シャーンドル (Veress Sándor, 1907-1992) との書簡の一部を解説することによって、亡命前後のリゲティの心象風景や、当時のブダペストの政治情勢について明らかにした。リゲティは、堪えることが出来ないブダペストの環境を飛び出したが、何の保証もない西側での生活への不安や、抛り所の無さ、強烈なホームシックについて手紙に書いていた。その文章は、リゲティの隠された内面に迫るものであり、彼がいかに人間的であったかを示すものであった。

第3章では、リゲティが、ケルンの西ドイツ放送局 (WDR)

の電子スタジオでの音響実験によって、どのようにして亡命前から抱いていたアイデアを具現化する方法を獲得したのかを明らかにした。彼は、スタジオでの実験から、多様な「音素」を作成し、その音素を文字に見立てて、その文字の組み合わせから「音節」を形成し、さらに、逆行させたり、反響をかけたたり、変調させたり、切り分けたり、貼り合わせたりする処理を繰り返しながら、「単語」や「文」、より密度の高い集合体、テクスチャーへと形作っていった。このような音声学的な作曲段階を踏んで、リゲティは、《アルティクラツイオン》において、亡命前から考案していた空想の王国「キルヴィリア」で話される架空言語を作り上げ、さらに、その言語を前後左右の4方向のスピーカーから放射する空間実験によって、モノログやダイアログといった擬似コミュニケーションを実現した。

第4章では、リゲティの「トーン・クラスター」という音楽手法が、作品全面に使用されている《アトモスフェール》を分析した。リゲティは、自分自身の音楽の解釈として、「網」、「網細工」、「網状組織」といった用語をよく用いているが、そのような音の織物を編み上げるための4種類の形式である(1)「静的な形式」、(2)「動的で、騒がしい、切り刻まれた形式」、(3)「精密機械のような形式」、(4)「万華鏡の形式」について考察した。さらに、《アトモスフェール》の実際の作曲過程について、スケッチを検

証すると、次の4点、つまり、a)各セクションで起こる出来事についてプロットを書いたこと、b)作品全体、各セクション、各小節のタイムスケジュールを設定したこと、c)霧の描写のような図形スケッチを描いたこと、に特徴が見られた。

第5章では、リゲティの《サンフランシスコ・ポリフォニー》において、サンフランシスコの風景が、どのようなクラスタの形成手法によって具体化されているのかを解明した。リゲティは、着想の段階で、太平洋から広がった濃霧が、途中で高層ビルに断されたり、起伏の激しい街路に沿って昇り降りしたり枝分かれしたりして、やがて消えていくという視覚的印象を示唆するクラスタの展開図を描いた。しかし、彼は、草稿の段階に至ると、コントロールスケッチとモデルスケッチを作成し、そのスケッチに基づいて、システマティックに音を五線紙上に配置した。

終章では、リゲティの作曲について振り返った。彼は、各時代に流行した作曲語法に反応し、意欲的に自身の作曲にも取り入れるが、それらの技法が要請するルールに完全に従うのではなく、少しのエラーを組み込んだ。彼は、自分自身で選択したルールに半ば従い、半ばそれらを壊しながら作曲している。《アトモスフェール》では、12半音的に作られたいくつもの音列を水平にも垂直にも12半音的に編み上げることによって「網細工」を作り出

していたが、12半音を使い果たして形成されている音列もあれば、幾つかの音が欠けた12半音的な音列も混ぜ合わされていた。

ジョージア（グルジア）の民族的文化遗产としての 合唱「ポリフォニー Polyphony」

— 20世紀の民俗音楽研究と文化政策を中心に —

久岡加枝

2010年から2011年にジョージアの国立トビリシ音楽院の伝統多声音楽研究センターに留学した筆者は、かつては宴席や畑仕事の際に歌われた男声合唱の多くが、コンサートのステージで歌われるようになった一方で、歌い手の多くが、合唱がキリスト教以前の自然崇拜や天体信仰等の古い農村の「真正」な文化要素に基づく民族文化であることを強調している事態を目の当たりにした。そして、こうしたステージでのパフォーマンスを正当化する「真正」な民族文化「男声合唱」をめぐる言説がいかにも生み出されてきたのかを、現地の図書館や文書館に保管される20世紀初頭にはじまる民謡研究から明らかにすることを博士論文で試みた。

博士論文の第一章では、作曲家アラキシユヴィリの民謡研究

(1905)に焦点を当て、彼が、とりわけ西ジョージアの男声合唱を、西欧の音楽文化と共通する、独立した各声部によって歌われる「ポリフォニー」の観点から重視した一方で、「クリマンチュリ」等の微分音に基づくその「非西欧的」な音楽的特徴に、文化的真正性を見出したことを明らかにした。アラキシヴイリはこうした「非西欧的」ないし「非中東的」な男声合唱が、農村の「エスノグラフィ」の要素に基づくものであると主張した。彼の価値観はソ連期以降のジョージアの知識人の間にも共有され、1930年代のジョージアでは、「エスノグラフィ合唱団」と呼ばれる西部出身者からなる男声合唱団が民族文化を普及する上で活躍した。

第二章では、こうしたエスノグラフィ合唱団の活動によってソ連中央で知られるようになったジョージアの民族音楽「ポリフォニー」に、太古からの歴史的正当性を裏付ける語りが生成されてきた過程を、1930年代末に発表された音楽学者チュヒクヴァゼの音楽史研究から明らかにした。興味深いことに、チュヒクヴァゼはアラキシヴイリが「ポリフォニー」の要素を見出さなかった『チャクルロ』等の、東部の宴席の合唱にも独立した各声部によって歌われる「ポリフォニー」の要素を見出している。そうすることによって彼は、西部だけでなく、東部を含む民族全体の音楽文化がポリフォニーの要素に基づくことを主張したこと

が考えられる。また彼は「ポリフォニー」の母体となる太古の音楽文化がキリスト教以前から存在する天体信仰や自然崇拜の要素に基づくことを主張した。

第三章では、民族文化の象徴的存在として、ソ連の他地域で展開した民俗楽器オーケストラの活動についてジョージアの事例から考察を行った。1930年代から「エスノグラフィ合唱団」で歌われた男声合唱等の古い農村の音楽文化が重視されてきたジョージアでは、新しく考察された民俗楽器からなるオーケストラの活動が、伝統主義的なトビリシ音楽院の知識人から非難されたことが明らかになった。こうした事態は、ソ連期を通じて、男声合唱の民族文化としての権威を強めるに至ったといえる。

第四章では、「アマチュア芸能活動」と呼ばれるソ連全域で推進された労働者を対象とした啓蒙活動の、ジョージアにおける位置づけについて考察を行った。この活動ではロシア民謡や民謡編曲作品なども歌われたが、結果として、参加者の間に男声合唱等の、より「真正」な民族の音楽文化への関心を促したことが参加者へのインタビュー調査からも明らかになっている。

第五章では、こうしたアマチュア芸能活動で歌われることもあった民謡編曲作品の役割について、ムシヴエリゼの『プシャウリ』(1934)の分析から明らかにした。20世紀初頭からジョージアで受容が進んでいたストラヴィンスキー等の同時代の前衛音

楽の影響の下で創作されたムシユヴェリゼの同作品からは、エスノグラフィ合唱団のレパートリーに含まれなかった北東部の民謡の旋律が用いられ、こうした「周縁的」要素を民族文化の中へ位置づけようとする試みが明らかである。

第六章では、こうしたジョージアの音楽文化の「周縁」的要素の一つである女性の音楽要素が、民族文化の基層として位置づけられた過程を、1950年代末のアスラニシユヴィリの研究から明らかにした。彼はまた東部で主に女性によって歌われる子守歌の旋律の起源を民族の起源と結びつけ、ジョージアの音楽文化の歴史的正当性を裏付けようとした。

第七章では、第二次大戦後の民謡研究において、ジョージア内に自治共和国として属したアブハジアの音楽文化を同族視する見解が生じ、それに反論する見解が、アブハズ人の知識人の側から生じたことをハシユバの研究(1967)から明らかにした。

第八章では、北コーカサスの民族を含む、戦後のジョージアの男声合唱を基盤とする文化ナシヨナリズムの影響からトルコの影響を受けた南西部地域において、現存する「民族的」旋律を基に合唱の復元が進んだことをマガラゼの活動から明らかにした。

第九章では1980年代以降のトビリシ音楽院の学生の間に、こんにちに繋がる、民謡の「真正」な演奏形態を重視する価値観が生じた過程をガラカニゼの言説と演奏活動から明らかにした。

第十章では、ポストソ連期の民謡歌手タタライゼの活動に焦点を当て、男声合唱とは対照的な北東部の「女性」の音楽表現が、ポストソ連期の聴衆の間に受け入れられていることを明らかにした。

ピアノロールの計量的解析によるシヨパン《ワルツ Op.42》の演奏分析

鷲野 彰子

本論文は、楽譜と記譜の間に介在する当時の演奏慣習を、20世紀初期の演奏録音から掘り起こすことを目的としたものである。演奏分析に用いたのは、20世紀初期の約30年間の演奏が記録されたピアノロール資料である。ここでは9名の演奏家、つまりベイコン (Katherine Bacon) 、バウアー (Harold Bauer) 、ロットロウ (Augusta Cortow) 、ゴドフスキ (Leopold Godowsky) 、ホフマン (Josef Hofmann) 、パデレフスキ (Ignacy Jan Paderewski) 、ローゼンタール (Moriz Rosenthal) 、シヤルヴェンカ (Xaver Scharwenka) 、ヴォラザイ (Marguerite Volavy) によるシヨパン《ワルツOp.42》の演奏が記録されたピアノロールを、その分析の対象とした。彼らの多くは当時を代表する演奏家であり、最

も早い時期に生まれたシャルヴェンカと、最も遅い時期に生まれたバイコンには約半世紀の出生年の差がある。

ここでは、各音の鳴らされるタイミングを計測し、速度変化、そして声部間における音の鳴らされるタイミングの非同時性についての演奏分析を行った。その際、データの抽出には、ピアノロールをスキヤナで読み取り、MIDI変換し、それをフリーでダウンロードできるSonic VisualiserにMazurka Pluginを組み入れたソフトウェアによって、各音の「入り」のタイミングを検出する方法をとった。また、サウンド音源についても、ピアノロールのデータをMIDI変換した資料と同様、Sonic Visualiserを用いてデータを抽出する方法を用いた。

演奏における速度変化や声部間における音の鳴らされるタイミングの非同時性（「非同時的奏法」とよぶ）は、演奏における「味付け」であると同時に、作品の性格を決定づけるような重要な要素といえる。これらを分析することにより、フレージングやバルバトがどのように用いられたのかを明らかにすることを目指した。また、楽譜に書かれた記譜と演奏の間にあるもの、つまり演奏家の解釈や、当時の演奏に共通する傾向の一端を、浮かびあがらせることを本分析の目的とした。

第1章では、議論の諸前提となる5つの項目（使用するピアノロールのメーカーと演奏家、作品構造、データの採取方法、そし

て20世紀初期当時のルバートに対する意識）について示した。ここで分析した9名の演奏家によるピアノロールは、ヴェルテ(Walte)・デュオ＝アート(Duo-Art)・アンピッコ(Ampico)の3社によるものであり、それらメーカーの小史と、各演奏家の活動歴についてまとめた。また、本分析対象曲であるショパン《ワルツOp.42》の作品構造についても示した。その後、本研究の演奏分析に用いるデータの抽出方法を示したが、その際、MIDIファイルとピアノロールのスキヤンデータとの関係性や、ピアノロールの再生録音との比較についても示すことで、ピアノロールと再生された音のデータ、そしてサウンド録音を関連づけて分析できるように配慮した。

第2章では、18世紀から20世紀にかけての、人々のルバートや非同時的奏法についての意識やその変化を、文献から示し、第3章では、ショパン《ワルツOp.42》の演奏をピアノロールとサウンド録音双方に残した演奏家4名の演奏を分析し、ピアノロールとサウンド録音の関係性について述べた。

第4章では、速度変化について、また第5章では、非同時的奏法の使用部分について、演奏者共通の傾向と各演奏者固有の傾向を分析した。演奏速度の分析からは、例えばセクション間に繰り返し現れる走句のパッセージが他の部分よりも速い速度で演奏される、といったすべての演奏家共通の傾向が確認できたほか、各

演奏家の速度面における解釈の差異や、フレー징の傾向の差異も確認できた。非同時的奏法については、より古い時代に生まれた奏者が、しばしば右手旋律を左手伴奏部の後に鳴らす傾向がある一方で、より新しい時代に生まれた演奏家の中には、逆に右手旋律を伴奏よりも先に鳴らす者も現れる等の変化が確認できた。また、前打音の記譜とその部分の各演奏から、前打音の解釈方法についての变化も確認できた。

第6章では、分析データからその特異性が明らかとなったホフマンのピアノロールについて考察した。彼のピアノロールからは、人為的な演奏の「創作」ともいえるような編集の跡が確認されたが、同様の例は、ホフマンによる他の作品の演奏にも存在した。そうした人為的な編集から、彼の理想とする演奏がどのようなものであったか、がうかがえる。

第7章のまとめと考察では、ここで検討してきた演奏家らを、時代や社会における位置付けの中で捉え直すことで、彼らの演奏を形成した土壌について考察した。アメリカ生まれのコットロウを除く8名すべてが、ヨーロッパからアメリカに移住した演奏家であり、シャルヴェンカ、パデレフスキ、ローゼンタールはそれぞれ名高い教師の教えを受け、伝統的な演奏をアメリカに持ち込んだ演奏家であった。1870年代に生まれたパウアー、ゴドフスキ、ホフマンは同じくヨーロッパでその演奏を大成させ、アメ

リカで活躍した演奏家であるが、彼らは少なくともある期間においては著名な演奏家から指導を受けたにも関わらず、揃って、そうした人々からの影響を低く見積もって語った。そうした過去の威信を排除し、個人としての価値のみで活躍しようという姿勢が、演奏スタイルの流行を、それまでの伝統的なものから近代的なものへと変革するよう導いたと考えられる。だが、彼らの演奏は間違いなくヨーロッパの伝統的な演奏スタイルのもとで培われたものであり、本論文で行った演奏分析の結果からもそれが明らかとなった。